

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月22日 |
| 【事業年度】 | 第76期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社マルイチ産商 |
| 【英訳名】 | MARUICHI Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 社長執行役員 柏木 康全 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県長野市市場3番地48 |
| 【電話番号】 | 026(285)4101（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 コーポレート部門統括 仁科 圭右 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県長野市市場3番地48 |
| 【電話番号】 | 026(285)4101（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 コーポレート部門統括 仁科 圭右 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社マルイチ産商 経理財務部 （長野県長野市市場3番地48） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 |
|-------------------------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 238,302 | 246,723 | 254,805 | 269,141 | 297,086 |
| 経常利益 (百万円) | 2,318 | 2,266 | 2,370 | 1,739 | 2,956 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 688 | 1,260 | 1,551 | 713 | 1,728 |
| 包括利益 (百万円) | 610 | 1,506 | 2,326 | 1,046 | 2,976 |
| 純資産額 (百万円) | 23,476 | 24,548 | 26,192 | 24,060 | 26,677 |
| 総資産額 (百万円) | 53,680 | 55,376 | 67,311 | 78,533 | 81,101 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,034.87 | 1,081.52 | 1,158.88 | 1,183.66 | 1,301.77 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 31.17 | 57.01 | 70.15 | 34.01 | 87.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 42.6 | 43.2 | 38.1 | 29.9 | 31.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.0 | 5.4 | 6.3 | 2.9 | 7.0 |
| 株価収益率 (倍) | 33.4 | 19.3 | 17.6 | 32.3 | 13.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,113 | 948 | 3,142 | 3,183 | 3,613 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,623 | 1,139 | 1,273 | 10,575 | 662 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 830 | 994 | 904 | 11,455 | 2,716 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 8,925 | 7,739 | 8,703 | 6,399 | 6,634 |
| 従業員数 (人) | 1,059 | 1,042 | 1,031 | 1,191 | 1,227 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [1,020] | [986] | [985] | [1,036] | [1,152] |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2026年3月期の中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 193,917 | 199,034 | 203,040 | 206,576 | 212,572 |
| 経常利益 (百万円) | 1,143 | 1,446 | 1,237 | 1,067 | 1,201 |
| 当期純利益 (百万円) | 4 | 756 | 414 | 914 | 898 |
| 資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株) | 3,719 (23,121) | 3,719 (23,121) | 3,719 (23,121) | 3,719 (23,121) | 3,719 (23,121) |
| 純資産額 (百万円) | 20,394 | 20,880 | 21,387 | 19,172 | 20,688 |
| 総資産額 (百万円) | 44,548 | 45,465 | 53,730 | 59,300 | 61,179 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 922.84 | 944.54 | 966.21 | 966.31 | 1,042.53 |
| 1株当たり配当額 (円) | 18.00 | 20.00 | 22.00 | 22.00 | 24.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (3.00) | (3.00) | (10.00) | (11.00) | (11.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 0.22 | 34.24 | 18.73 | 43.58 | 45.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 45.8 | 45.9 | 39.8 | 32.3 | 33.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.0 | 3.7 | 2.0 | 4.5 | 4.5 |
| 株価収益率 (倍) | 4,736.4 | 32.1 | 65.9 | 25.2 | 25.8 |
| 配当性向 (%) | 8,181.8 | 58.4 | 117.5 | 50.5 | 53.0 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人) | 560 [171] | 545 [188] | 523 [187] | 517 [224] | 514 [221] |
| 株主総利回り (%) | 100.7 | 108.1 | 122.9 | 112.3 | 121.2 |
| (比較指標：名証株価指数 (メイン市場)) (%) | (103.2) | (110.8) | (125.5) | (123.8) | (142.1) |
| 最高株価 (円) | 1,100 | 1,150 | 1,368 | 1,348 | 1,278 |
| 最低株価 (円) | 1,015 | 1,011 | 1,056 | 1,059 | 1,001 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額24円00銭のうち、期末配当額13円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。なお、期末配当額には記念配当1円00銭が含まれていません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所メイン市場におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1951年 1月 | 長野県長野市権堂町198番地に、資本金250万円をもって株式会社長野中央魚市場を設立 |
| 1961年 5月 | 東京営業所を設置（現：東京支社） |
| 1962年 5月 | 小一滝沢水産㈱（松本市）より営業の一部を譲り受け、松本支社を設置 |
| 1962年 6月 | 丸信伊那海陸物産市場㈱（伊那市）より営業の一部を譲り受け、伊那支社（現：上伊那クロストックセンター）を設置 |
| 1962年10月 | 商号を株式会社長野中央市場に変更 |
| 1962年10月 | 名古屋営業所を設置（現：名古屋支社） |
| 1962年11月 | サス飯田中央水産㈱（飯田市）を吸収合併し、飯田支社（飯田クロストックセンター）を設置 |
| 1964年 4月 | 食品部を設置（現：食品事業部・長野支店） |
| 1965年10月 | 長野市場団地の開設に伴い、本社、長野支社を長野県長野市若里923番地へ移転 |
| 1966年 4月 | 中信食品部を設置（現：松本支店） |
| 1968年 7月 | 長野県内小売業のボランタリーチェーン化推進のため、子会社甲信越地域スーパー本部㈱（長野市）を設立 |
| 1971年 4月 | 精肉部を設置（現：畜産事業部・長野広域販売部） |
| 1972年 3月 | 築地市場における仕入機能強化のため㈱丸一北海屋（東京都中央区）を株式取得により子会社化 |
| 1973年 9月 | 精肉部に中信精肉課を設置（現：松本広域販売部） |
| 1974年 3月 | 畜産事業強化のため、子会社㈱長野ミート（長野市）を設立 |
| 1974年 4月 | 飯田支店（飯田食品営業所）を設置 |
| 1975年 4月 | 水産青果、食品、畜産の三事業部制を採用 |
| 1976年 4月 | 水産加工品の製造及び商品開発のため、子会社㈱マルイチフーズ（長野市）を設立 |
| 1977年 4月 | 上田支店を設置 |
| 1981年10月 | ㈱上田佐久マルイチを吸収合併し、上田支社、佐久支社を設置（現：佐久クロストックセンター） |
| 1984年 6月 | ㈱長野ミートを大信畜産工業㈱（中野市）と合併 |
| 1984年10月 | 畜産事業の製造・加工機能強化のため、大信畜産工業㈱を株式取得により子会社化 |
| 1985年 2月 | 名古屋北部市場における仕入機能強化のため、子会社㈱山政北海屋（名古屋市）を設立 |
| 1986年 4月 | 商号を株式会社マルイチ産商に変更 |
| 1986年 4月 | 高崎支社を設置（現：北関東支社） |
| 1988年 4月 | 長野市場団地の移転に伴い、本社、長野支社、長野営業所（現：長野広域販売部）を長野県長野市市場3番地48へ移転 |
| 1988年 4月 | 水産物等の流通加工機能の保有のため、子会社ファーストデリカ㈱（長野市）を設立 |
| 1988年12月 | 名古屋証券取引所市場第2部に上場 |
| 1990年 6月 | 甲府支社を設置 |
| 1991年11月 | 業務用卸事業強化のため、子会社㈱スエトシフーズ（長野市）を設立し、㈱スエトシ（佐久市）から営業の一部を譲り受ける |
| 1992年 9月 | 松戸支社を設置 |
| 1992年12月 | 伊勢崎水産㈱（伊勢崎市）の営業の全部を譲り受け、伊勢崎支社を設置 |
| 1995年 4月 | 業務用卸事業強化のため、㈱シー・エス・ピー（長野市）を株式取得により子会社化 |
| 1996年 6月 | 流通加工機能強化のため、子会社サンプレスコ㈱（松本市）を設立 |
| 1996年 7月 | 北関東低温流通センターを設置、高崎支社を移転し北関東支社と改称 |
| 1996年10月 | 鮮魚専門小売の運営ノウハウ及び消費者ニーズ把握のため、子会社魚信㈱（伊那市）を設立 |
| 1999年 4月 | マルイチ国分りカー㈱（上田市）を株式取得により子会社化し、酒類卸売業に進出 |
| 1999年 8月 | 宇都宮営業所を設置 |
| 2000年 4月 | リテールサポート（小売店支援）機能強化のため、アルビス㈱、三菱商事㈱と合併でアルビス・イースト・ソリューションズ㈱（富山県射水郡）を設立（出資比率14%） |
| 2001年 2月 | コンビニエンス専用センターの梓川共配センターを設置 |
| 2001年11月 | 名古屋低温流通センターを設置 |
| 2002年 1月 | 三菱商事㈱が当社の筆頭株主になる（出資比率15.1%） |
| 2002年 2月 | 北陸営業所を設置 |
| 2002年 5月 | 当社の筆頭株主である三菱商事㈱が当社株式を追加取得し、議決権割合が20.3%となり、これにより当社は三菱商事㈱の持分法適用の関連会社となる |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 2002年10月 | 首都圏生鮮流通センター（埼玉県久喜市）を設置 |
| 2003年 4月 | 物流機能強化のため、マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱（長野市）を設立 |
| 2003年 4月 | 伊勢崎支社を廃止し、北関東支社に統合 |
| 2003年 8月 | アルビス・イースト・ソリューションズ㈱を株式取得により子会社化 |
| 2004年 4月 | 営業組織を商品別事業部制から地域事業部制へ変更 |
| 2004年10月 | マルイチ国分リカー㈱の営業の全部を甲府国分㈱（現：国分首都圏㈱）に譲渡し酒類卸売業から撤退 |
| 2005年 4月 | 長野県東北信地域の業務用マーケットへの対応強化のため、子会社㈱スエトシフーズの営業の一部を子会社㈱シー・エス・ピーに譲渡（㈱スエトシフーズは2005年6月に解散） |
| 2006年 9月 | グループ経営の効率化と機能強化のため、水産事業における製造・流通加工機能を子会社ファーストデリカ㈱に集約し、子会社㈱マルイチフーズ及び子会社サンフレスコ㈱を解散 |
| 2006年 9月 | 子会社甲信越地域スーパー本部㈱の業務を当社に移管し、同社を解散 |
| 2006年10月 | 子会社アルビス・イースト・ソリューションズ㈱をA E S㈱に社名変更 |
| 2008年 3月 | 拠点機能の強化・効率化のため、水産セグメントの松戸支社、食品セグメントの上田支店を廃止し、東京支社、長野支店にそれぞれ統合 |
| 2008年10月 | S C M構築を進めるため営業組織を地域事業部制から商品別事業部制へ変更、また成長戦略推進のためリテールサポート事業部及びフードサービス事業部を設置 |
| 2010年 5月 | 業務用食品卸売会社の㈱ナガレイを子会社化し、フードサービス事業を強化 |
| 2012年 3月 | 養殖魚事業強化のため、水産飼料卸売会社の㈱三共物商並びに水産物卸売会社のうみ問屋(有)を子会社化 |
| 2012年 4月 | フードサービス事業強化のため、㈱ナガレイの事業を㈱シー・エス・ピーが承継し、㈱シー・エス・ピーを㈱ナガレイに、㈱ナガレイを㈱ナガレイ不動産にそれぞれ社名変更 |
| 2012年10月 | 養殖魚事業の強化・効率化のため、㈱三共物商とうみ問屋(有)を合併 |
| 2013年 7月 | 山梨・西関東広域流通センターを設置、甲府支社を移転 |
| 2015年 3月 | 業務用事業強化のため、㈱ヨネクボを持分法適用関連会社化 |
| 2015年 8月 | 水産事業強化のため、信田缶詰㈱を子会社化 |
| 2017年 3月 | 子会社A E S㈱の業務を当社に移管し、同社を解散 |
| 2017年 4月 | 長野県内における食品流通のさらなる発展のため、㈱丸水長野県水の子会社化 |
| 2018年 6月 | 業務用事業の強化、効率化のため、㈱ナガレイと㈱ナガレイ不動産を合併 |
| 2020年 4月 | 水産惣菜事業強化のため、フードサービス事業部を水産事業部に統合 |
| 2020年 6月 | 養殖魚事業強化のため、㈱獅子丸水産設立に伴い同社を持分法適用関連会社化 |
| 2022年 4月 | 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第2部からメイン市場に移行 |
| 2022年 9月 | グループ経営の効率化のため、子会社アスコット㈱を解散 |
| 2023年 5月 | グループ経営の効率化のため、子会社魚信㈱を解散 |
| 2023年 5月 | 養殖魚事業強化のため、㈱獅子丸水産を子会社化 |
| 2024年 1月 | 養殖魚事業強化のため、(有)木原水産を子会社化 |
| 2024年 4月 | 業務用事業強化のため、子会社㈱ナガレイと子会社マルゼンフーズ㈱を、物流機能強化のため、子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱と子会社㈱丸水運送センターをそれぞれ合併 |
| 2024年 9月 | 当社の筆頭株主である三菱商事㈱が保有する当社株式の一部を売却し、三菱商事㈱の議決権割合は11.66%となり、三菱商事㈱は引き続き当社の主要株主ではあるものの、持分法適用の関連会社に該当しないこととなる |
| 2024年10月 | 養殖魚事業強化のため、養殖事業部を設置 |
| 2024年11月 | 養殖魚事業強化のため、㈱ダイニチを子会社化 |
| 2025年 7月 | 養殖魚事業強化のため、(有)丸茂水産を子会社化 |
| 2025年10月 | 養殖魚事業強化のため、㈱松栄水産を子会社化 |
| 2025年10月 | 物流機能強化のため、中央運輸㈱を子会社化 |
| 2026年 2月 | 養殖魚事業強化のため、㈱宇和島海道を子会社化 |
| 2026年 4月 | 長野県内食品流通の強化・効率化のため、㈱丸水長野県水を吸収合併 |
| 2026年 4月 | 畜産事業強化・効率化のため、大信畜産工業㈱と㈱エム・フーズを合併 |

3【事業の内容】

当社グループは、2026年3月31日時点で、当社、連結子会社23社及び持分法適用関連会社4社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、養殖事業、物流事業等の活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

水産事業（水産物及び同加工品関連）

販 売・・・主として当社が小売店等へ販売するほか、飲食店等の取引先については子会社(株)ダイニチが、一部業務用卸等の取引先については子会社(株)ナガレイ及び関連会社(株)ヨネクボが販売しております。また、養殖魚生産者に対する水産飼料の販売及び市場荷受等に対する養殖魚の販売を子会社(株)三共物商、(株)ダイニチ及び(株)小島水産が行っております。

仕 入・・・主として当社が企業集団外部から仕入れるほか、子会社(株)三共物商は九州地方（主に大分、鹿児島、宮崎）、子会社(株)ダイニチ及び(株)小島水産は四国地方（主に愛媛、高知）の養殖魚生産者からの仕入機能を果たしており、子会社(株)獅子丸水産、(有)木原水産、(有)丸茂水産、(株)内海水産、(株)マルセイ水産、(株)松栄水産及び関連会社(株)とじまかしまFarmは養殖魚を生産し、それぞれ当社及び子会社(株)ダイニチに商品を供給しております。子会社(株)丸一北海屋及び(株)山政北海屋は、それぞれ東京（豊洲）、名古屋の水産卸売市場からの仕入機能を果たしており、主として当社に商品を供給しております。

製造加工・・・子会社(有)伊勢金商店及び(株)宇和島海道、関連会社(株)食縁フードテックは養殖魚を中心とした水産加工品の製造・加工を行っており、主として子会社(株)ダイニチが原料を供給し、食品卸等へ販売するとともに、当社及び子会社(株)ダイニチへ製品を供給しております。

一般食品事業（一般加工食品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

製造加工・・・子会社信田缶詰(株)が水産缶詰を中心とした水産加工品の製造・加工を行っており、主として当社水産事業が原料を供給し食品卸等へ販売するとともに当社一般食品事業に製品を供給しております。

畜産事業（畜産物及び同加工品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

製造加工・・・子会社大信畜産工業(株)及び関連会社(株)北信食肉センターが食肉製品・食肉惣菜等の畜産品製造・加工を行っており、主として当社が製品を販売しております。惣菜等については、子会社ファーストデリカ(株)が製造・加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。なお、子会社(株)エム・フーズは、食肉味付け等の加工を行い、主として子会社(株)丸水長野水が原料を供給しております。

丸水長野県水グループ

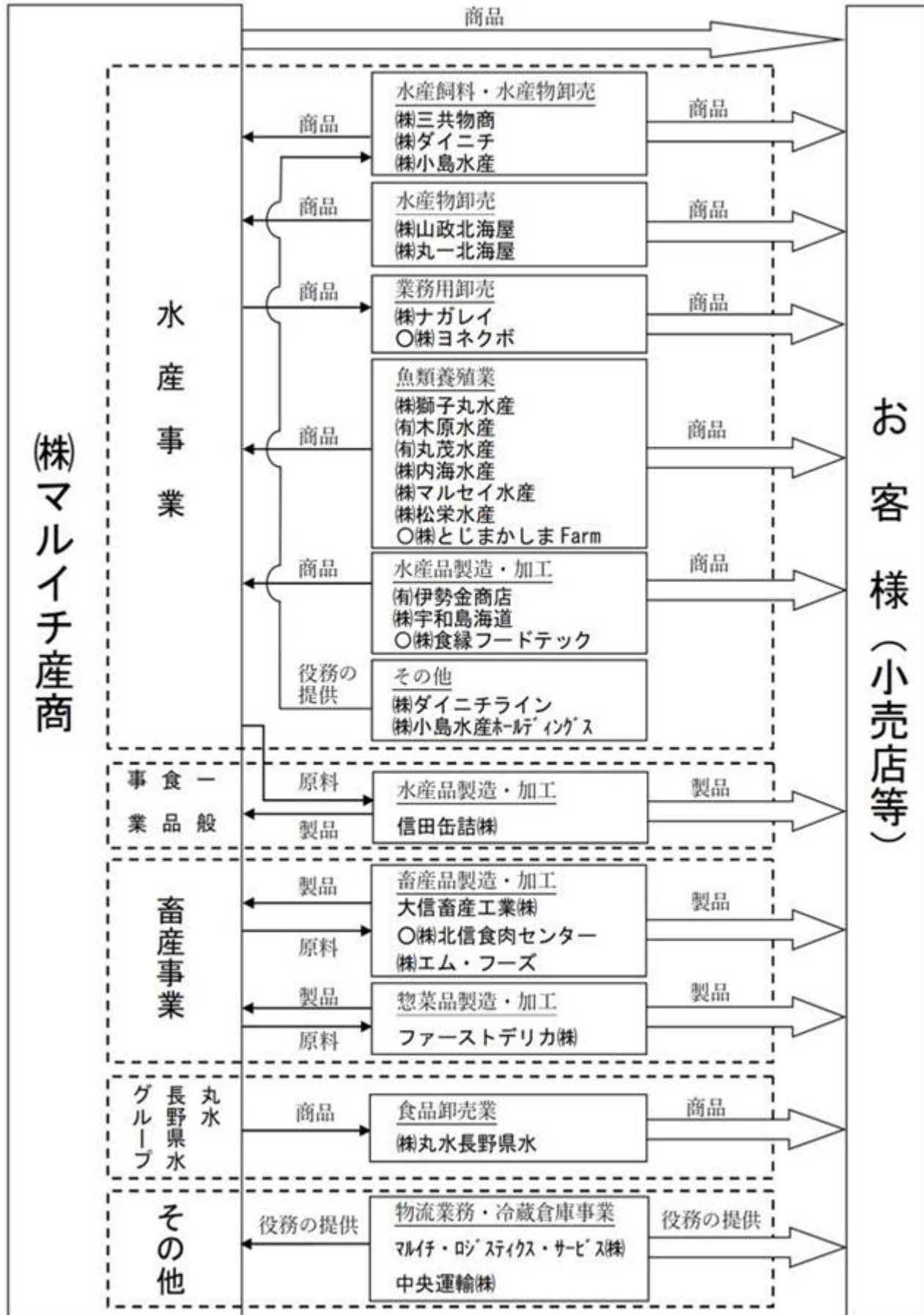
当グループは、水産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに冷凍食料品を主に取り扱っており、主として子会社(株)丸水長野県水が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

(株)丸水長野県水は、2026年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

その他

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)及び中央運輸(株)は、物流業務及び冷蔵倉庫事業を行っております。

以上についての事業の関連概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

印 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%) | 関係内容 | | |
|------------------------|---------------------|--------------|----------------|------------------------------------|--------------|----------------------------------|--------------|
| | | | | | 資金の貸付・ 借入 | 営業上の取引・役員の 兼任等 | 設備の賃 貸借 |
| 連結子会社 ㈱丸水長野県水 | 長野県 長野市 | 98 | 丸水長野県水 グループ | 100.00 | 資金の貸付 | 商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり | 営業設備 の賃貸借 |
| マルイチ・ロジスティク ス・サービス㈱ | 長野県 長野市 | 98 | その他 | 100.00 | 資金の貸付 | 構内物流の業務委託及 び冷蔵倉庫業務 役員の兼任あり | 営業設備 の賃貸 |
| 中央運輸㈱ | 長野県 長野市 | 20 | その他 | 100.00 (82.75) | なし | 配送物流の業務委託及 び冷蔵倉庫業務 役員の兼任あり | なし |
| 大信畜産工業㈱ | 長野県 中野市 | 95 | 畜産事業 | 99.95 | なし | 同社製品の販売 役員の兼任あり | 営業設備 の賃貸 |
| 信田缶詰㈱ | 千葉県 銚子市 | 80 | 一般食品事業 | 90.00 | 資金の貸付 | 商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり | なし |
| ㈱ナガレイ | 長野県 長野市 | 55 | 水産事業 | 100.00 | 資金の貸付 | 商品の供給 役員の兼任あり | 営業設備 の賃貸 |
| ファーストデリカ㈱ | 長野県 長野市 | 40 | 畜産事業 | 100.00 | 資金の貸付 | 商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり | 営業設備 の賃貸 |
| ㈱山政北海屋 | 愛知県 西春日井郡 豊山町 | 30 | 水産事業 | 100.00 | なし | 商品の仕入 役員の兼任あり | なし |
| ㈱丸一北海屋 | 東京都 江東区 | 25 | 水産事業 | 100.00 | 資金の借入 | 商品の仕入 役員の兼任あり | なし |
| ㈱三共物商 | 福岡県 福岡市西区 | 13 | 水産事業 | 65.00 | なし | 商品の仕入 役員の兼任あり | なし |
| ㈱獅子丸水産 | 鹿児島県 出水郡 | 10 | 水産事業 | 51.00 | なし | 原料の供給 役員の兼任あり | なし |
| (有)木原水産 | 大分県 佐伯市 | 10 | 水産事業 | 90.00 (58.50) | 資金の貸付 | 原料の供給 役員の兼任あり | なし |
| (有)丸茂水産 | 大分県 佐伯市 | 8 | 水産事業 | 95.00 (61.75) | 資金の貸付 | 原料の供給 役員の兼任あり | なし |
| ㈱ダイニチ | 愛媛県 宇和島市 | 100 | 水産事業 | 100.00 | なし | 原料の供給 役員の兼任あり | なし |
| その他9社 | - | - | - | - | - | - | - |
| 持分法適用関連会社 ㈱ヨネクボ | 長野県 塩尻市 | 10 | 水産事業 | 30.00 | なし | 商品の供給 役員の兼任あり | なし |
| ㈱北信食肉センター | 長野県 中野市 | 133 | 畜産事業 | 23.17 (23.15) | なし | 原料の供給 役員の兼任あり | なし |
| その他2社 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()は内書で、間接所有の議決権の割合を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

a. 経営理念

100年企業を目指し、その先も持続的な企業価値向上を実現するための羅針盤として、経営理念・ミッションステートメントを刷新いたしました。なお、旧経営理念は、企業誕生の動機や存在理由の根幹を示すものであり、パリューパーミッドの土台となる『創業の想い』として再定義いたしました。

(経営理念)

一. 互助創豊（ごじょそうほう）

衆知の結集で価値ある食の流通機能の創造に挑戦し、社会に豊かさ感動を届ける。

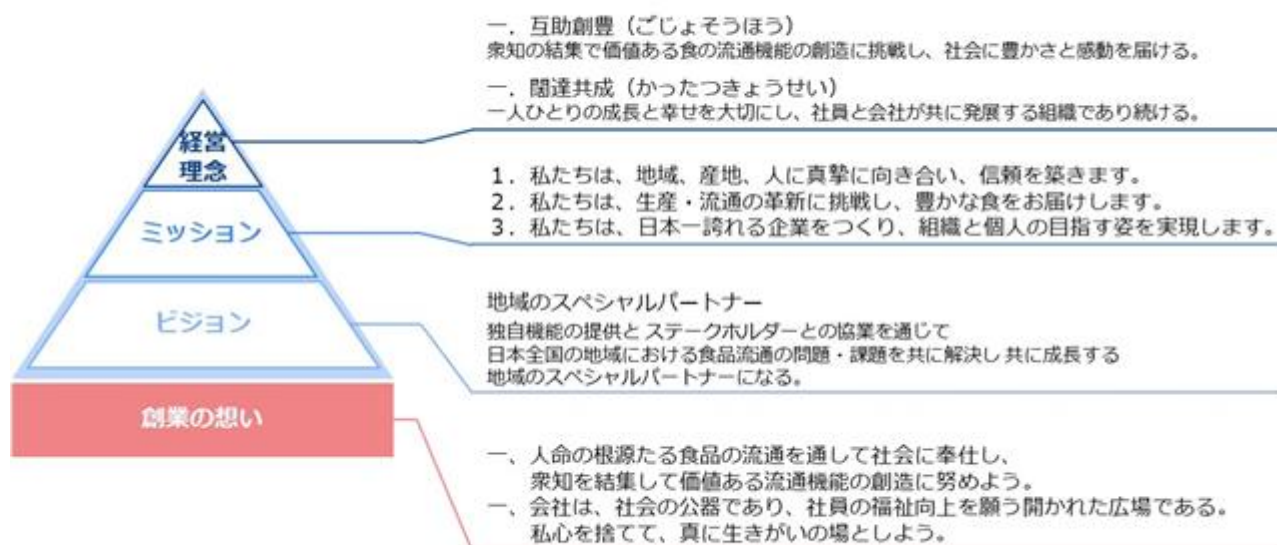
一. 闊達共成（かっただつきょうせい）

一人ひとりの成長と幸せを大切に、社員と会社が共に発展する組織であり続ける。

(新ミッションステートメント)

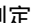
1. 私たちは、地域、産地、人に真摯に向き合い、信頼を築きます。
2. 私たちは、生産・流通の革新に挑戦し、豊かな食をお届けします。
3. 私たちは、日本一誇れる企業をつくり、組織と個人の目指す姿を実現します。

(マルイチパリューパーミッド)



b. 経営方針

当社は1951年、四方を山に囲まれ、新鮮な魚を求めることが困難だった長野市に(株)長野中央魚市場を設立し、水産物の卸売事業を開始しました。以来、人々の豊かな食生活を支えるべく、美味しさと安全・安心をお届けすることを社会的使命に事業を推進しております。

創業時に制定した屋号の「」の丸は日本を表し、そこに一の字が大書されているのは「日本一」になりたいという願望が込められています。「長野県のマルイチ」から「日本の中のマルイチ」への脱皮は、創業時から語り継いできた当社の普遍的な経営方針でもあります。

c. 事業展開方針

当社グループは、長野県を中心とする甲信越及び北関東を含む首都圏、中京圏を主な販売エリアとして、水産物をはじめ畜産物、デイリー食品、冷凍食品、一般食品、菓子、業務用商品などの食品をフルラインで取り扱う総合

食品卸売事業に加え、養殖事業、食品加工事業を展開しています。お客様にとって価値ある食品とサービスの提供を通じ、地域社会において、ゆたかな食と生活文化を創造することを目指し、事業活動を進めております。主力販売エリアである甲信越地域では地域密着の強みを活かした提案営業活動によりマーケットの深耕化を進め、首都圏・中京圏エリアでは生鮮流通網の拡大による事業エリアの拡大を進めております。

(2) 経営環境及び中期経営計画

a. 経営環境

(環境分析)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や継続的な賃金上昇を背景に所得環境の持ち直しがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、地政学リスクの高まりや世界経済の不確実性などを背景に、先行き不透明な状況が継続しております。食品流通業界においては、原材料やエネルギー価格の高騰による商品の値上げや相場高に加え、物流費や光熱費等のコスト上昇が継続しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

当社グループのコアビジネスであります水産事業を取り巻く環境では、生産及び調達面において世界的に水産物生産（天然及び養殖）が頭打ちとなる一方で、世界的な人口増加等による水産タンパク質への需要が増大する中で日本市場の相対的地位の低下もあり、水産物の安定的な調達は大きな課題となっております。販売面では、成熟消費社会・高齢化社会が急速に進み、生活者のライフスタイルや年齢・家族構成の変化による食へのニーズの多様化など、変化への対応力が重要となることが予想されます。

また、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）経営の推進や、SDGsへの取組みの必要性が世界的な共通課題として認識されており、企業としてリスクの低減のみならず、収益機会にも繋がる重要な経営課題として、積極的・能動的に取り組むことが求められております。

(環境変化への対応)

当社グループは、生鮮品を基軸としたフルライン食品卸売事業を進化させることで持続的成長を目指しております。具体的な戦略及び施策につきましては、b.中期経営計画に記載しております。

さらに、サステナブル経営を全社グループにて戦略的に推進すべく、環境問題等に対して中長期的な視点で基本方針と目標を定め、具現化に向けた施策を検討し、実行しております。具体的には、CO2排出量削減や食料資源の有効活用など事業価値向上に向けた普遍的な取り組みと、食育活動やスポーツ協賛などの社会・環境価値向上に向けた当社グループ独自の取り組みを両輪で推進しております。

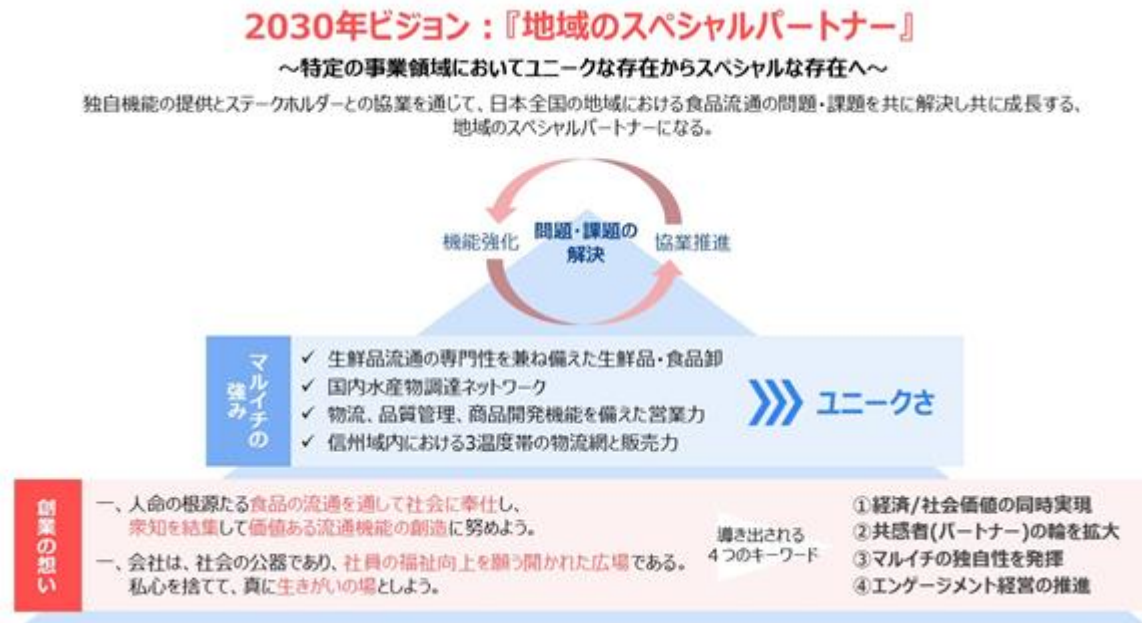
b. 中期経営計画

ビジョン2030

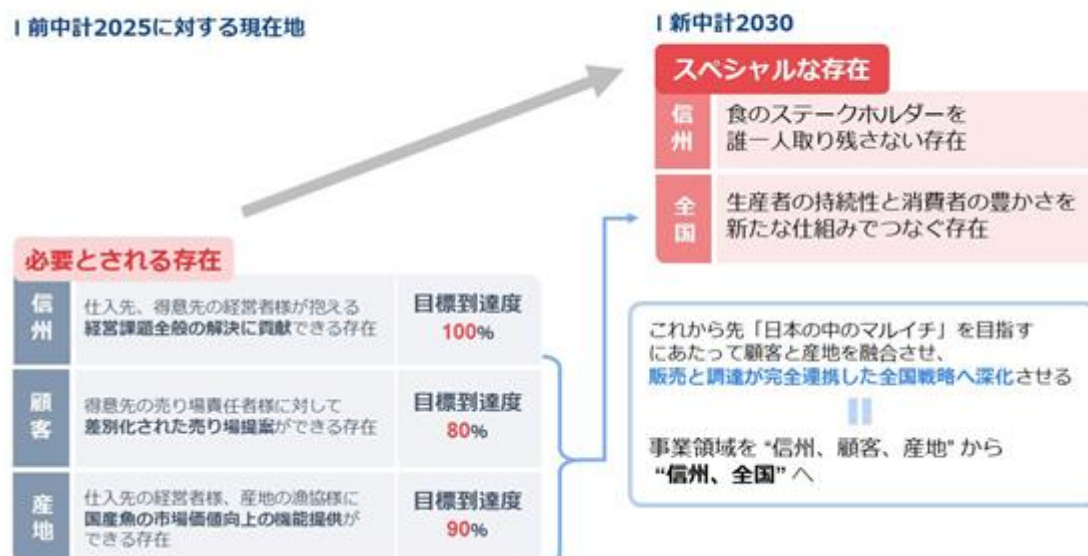
当社グループは未来に向けた経営ビジョンの策定に際し、創業の想い（旧経営理念）をベースに、「経済/社会価値の同時実現」「共感者（パートナー）の輪を拡大」「マルイチの独自性を発揮」「エンゲージメント経営の推進」をキーワードに決めました。

そして2030年度をゴールとする中長期的な経営ビジョンに「地域のスペシャルパートナー」を掲げ、当社グループの独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し、共に成長することを目指してまいります。具体的には、「信州」「全国」の2つの事業領域をつなぐプラットフォームとして、当社グループのコアコンピタンスを磨きながらステークホルダーとの「共生」を図ってまいります。前中期経営計画2025においては、事業領域を「信州」「顧客」「産地」と定義つけておりましたが、「信州」と「全国」に再編することで、販売と調達が完全連携した全国戦略へ深化させてまいります。

(「ビジョン2030」の全体像)



(前中期経営計画2025から新中期経営計画2030へ事業領域の再設定)



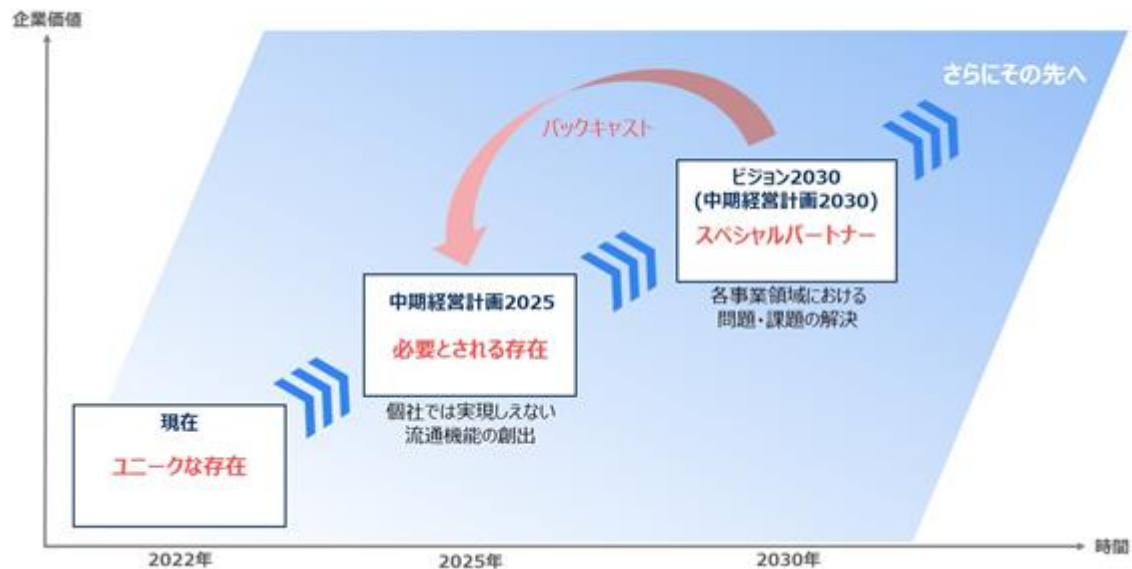
中期経営計画2025

2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」では、2022年度時点の当社グループの位置付けを「ユニークな存在」と定義し、2030年度に「スペシャルな存在」へなる為のステップとして、「3つの事業領域において必要とされる存在になる」ことを中期経営計画期間における到達すべきステージと位置付け、企業価値の向上を目指してまいりました。

中期経営計画2030

ビジョンの達成に向け、計画期間を従来の3カ年から5カ年とし、2030年度を目標年度とする「中期経営計画2030」を策定しました。当社グループの独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し、共に成長することで、「ビジョン2030」の目標である「地域のスペシャルパートナー」を目指してまいります。

(「中期経営計画2030」の位置づけ)



(事業戦略)

ビジョン2030の達成に向けた成長戦略として、「1.流通システムの高度化」「2.グループシナジーの効率化」「3.未来の収益源構築」「4.サステナブル経営の進化」「5.組織の遂行力向上」を掲げ、事業環境の変化へ対応し、高い付加価値を創出します。



(「中期経営計画2030」の定量目標及びKPI)

事業戦略施策の実行により、2030年度の実力値として連結営業利益50億円を目指し、また、各種経営指標として、ROE9.5%、5カ年累積営業キャッシュフロー170億円、D/Eレシオ0.5~1.0倍、DOE3.0%、時価総額450億円以上を掲げております。

| | | 2025年度実績 | 今中計最終年度 2030年度目標 | 設定主旨 |
|-----|----------------|----------|---------------------|---|
| 財務 | ROE | 7.0% | 9.5% | 収益性、効率性、安全性の観点による企業としての総合力の向上 |
| | 累積営業CF（5カ年） | - | 170億円 | 成長投資と財務健全性を両立させるための中長期的なキャッシュ創出力 |
| | D/Eレシオ | 0.7倍 | 0.5~1.0倍 | 財務レバレッジを高めることでの成長投資の推進と財務健全性の担保 |
| | DOE | 2.1% | 3.0% | 長期安定配当方針に基づく収益力向上と株主還元拡大 DOE2.1%→3.0% 配当金24円→46円 |
| | 時価総額 | 約270億円 | 450億円以上 | 当社の成長性、収益性に対する資本市場からの総合的な評価 5年間で1.5倍超を目指す |
| 非財務 | 使用電力量 | - | 10%削減 | 太陽光発電の導入、拠点の有効活用、省エネ効果が期待できる設備投資等の推進により、2025年度比で10%の削減を目指す |
| | 長野県SDGs取組レベル | Cランク | Aランク | 信州における社会・環境価値の創出に向けた各種取組の強化 前中計から引き続き、Aランク達成を目指す |
| | 年間総労働時間 | - | 10%削減 | 業務構造改革と働き方改革の推進により年間総労働時間を削減 参考) 2025年度実績：一般社員2,312時間 管理職2,523時間 |
| | 従業員エンゲージメントスコア | Dランク | Bランク | 当社が使用するエンゲージメントサーベイ導入企業の中で上位25%に入る水準（Bランク）への到達を目指す |

※財務は連結、非財務は単体ベース

(2027年3月期の経営方針)

2030年度を目標年度とする「中期経営計画2030」の達成に向けた2027年3月期の経営方針としましては、中期経営計画前半として、着実な投資回収と収益の積み上げ、大きな成長に向けた土台となる施策の実行を進めてまいります。

特に、人事戦略、IT活用拡大、業務構造改革といった組織力向上と財務内容の強化に全社グループをあげて取り組んでまいります。

(「中期経営計画2030」5年間の目標到達イメージ)



(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、本書提出日現在において、以下のような全社として優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を認識しております。

1. SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）の強化
生鮮食品全般における生産者との連携と加工・流通機能との一元化によるSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）の構築を推進してまいります。
2. 安定的な事業の継続
安定した事業の継続を可能とするため、BCPの策定と実行を推進してまいります。
3. 与信管理の徹底
得意先をはじめとする取引先とは十分なコミュニケーション取りつつ、与信管理を徹底してまいります。
4. 在庫管理の徹底
商品相場の急激な変動や需給状況の変化等、過剰在庫及び調達不足の原因となり得るリスクを想定した販売計画策定と商品調達による在庫コントロールを徹底してまいります。

セグメントごとの具体的な課題及び施策は以下のとおりです。

（水産事業）

水産事業を取り巻く環境は、長引く国内天然魚の水揚量減少と小型化傾向や、世界的な魚食需要の増加、加えて継続的な円安により水産物全般の相場高が継続しており、安定的な商品供給の維持と拡大が求められています。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門では、産地調達の抜本的な強化と国産水産物の高付加価値化、養殖魚生産事業の収益性強化によって収益拡大を図ってまいります。デイリー部門では、営業力と物流機能の更なる強化と、エリア卸とのアライアンス戦略を推進いたします。

（一般食品事業）

一般食品事業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰に伴う商品の値上げが続き、消費者の生活防衛意識が強まることで買上点数が減少する中、さらなる収益力の向上が課題となっております。

一般食品事業セグメントにおきましては、収益体質の改善に向けたコスト構造の見直しや信州域内シェア拡大、全国卸とのアライアンスによる自社開発製品の販路拡大を進めます。また子会社信田缶詰㈱については、自社調達水産原料による商品開発と製造利益の改善施策の実行により業績回復を目指します。

（畜産事業）

畜産事業を取り巻く環境は、飼料価格の高騰など生産コストの上昇を反映した国産食肉製品全般の値上がり、円安等による輸入畜肉の仕入価格の高止まりが継続する環境下、収益力の向上が課題となっております。

畜産事業セグメントにおきましては、製販一体の収益モデルによる製造・加工機能の強化と、信州産畜産物の価値向上と拡販を推進いたします。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上の観点から、事業規模を示す指標である連結ベースの売上高と稼ぐ力の指標である営業利益を経営指標としております。

（2027年3月期の定量目標）

（単位：百万円）

| | 2026年3月期実績 | 2027年3月期目標 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売上高 | 297,086 | 300,000 |
| 営業利益 | 2,593（営業利益率0.9%） | 2,500（営業利益率0.8%） |
| 経常利益 | 2,956（経常利益率1.0%） | 2,800（経常利益率0.9%） |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,728（親会社株主に帰属する当期純利益率0.6%） | 1,800（親会社株主に帰属する当期純利益率0.6%） |

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティを中長期的な企業価値向上の重要な要素と位置づけており、基本スタンスを「社員一人ひとりが当事者意識を持って環境・社会課題と向き合い、経営理念に則り、食品の流通を通じた社会奉仕と、経営戦略の達成に向けて行動します。」と定め、サステナブル経営の実践を目指してまいります。また、将来的にはサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が2025年3月に公表したサステナビリティ開示基準等にも留意しながら、開示内容のさらなる充実を図ってまいります。具体的な推進内容は以下のとおりです。

ガバナンス

当社グループでは、サステナブル経営を全社グループにて戦略的に推進すべく、2022年4月に立ち上げた「SDGs推進委員会」を改組し、2024年6月に「サステナブル経営推進委員会」を設置いたしました。サステナブル経営推進委員会は、コーポレート部門担当取締役を担当役員、コーポレート部門担当執行役員を委員長に、事業部門及びコーポレート部門の担当者をメンバー、SDGs推進担当を事務局として構成しております。

当社では、環境問題等に対して当社グループにおけるリスク及び機会からマテリアリティを特定し、中長期的な視点で基本方針と目標を「中期経営計画2030」におけるサステナブル経営の方針として定めております。当社グループの経営方針等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

また、当該サステナブル経営の方針に基づき、各施策の取組状況については、半期毎に経営会議及び取締役会へ報告することとしております。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況等につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

リスク管理

当社グループは、全社重要リスクについて、課題に応じて経営会議、コンプライアンス委員会、サステナブル経営推進委員会等に対応策の立案を行い、規程に定める基準等に則り、取締役会へ上程・報告することとしております。

当社グループの経営成績及びサステナビリティ全般に対して重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載しております。

特にサステナブル経営の取組に係るものは以下の項目であり、施策の進捗状況等について、定期的に経営会議及び取締役会へ報告することとしております。

a. 食の安全性について

当社グループでは、食の安全性の確保のために安全・安心な商品及びサービスを提供することが最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。具体例としましては、食品衛生管理規程を定め、品質管理部が定期的に食品及び施設の衛生検査を実施しております。また、食品品質安全連絡会やグループ品質管理担当者会議を開催し、品質管理に関する指示事項の徹底や、事例の共有、研修等を実施しております。

b. 環境に関するリスク

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、廃棄物削減や省エネルギー、二酸化炭素排出の削減に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を行っております。総務部が全社グループの削減計画を取り纏め、実績管理を行い、施策の進捗状況を含め経営会議及び取締役会へ報告しております。

c. 人材の確保・育成

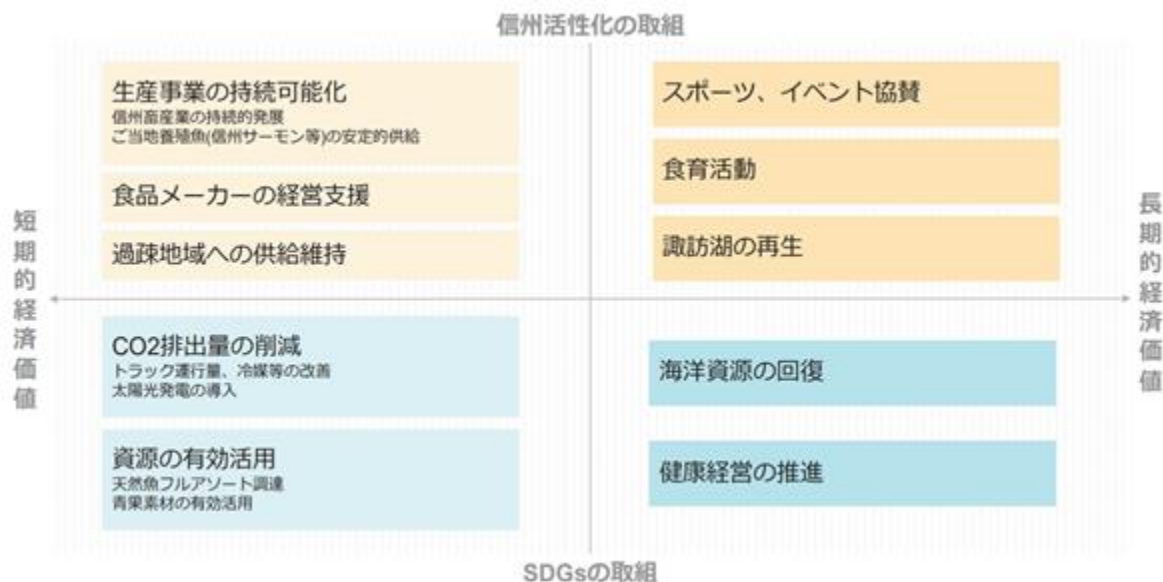
当社グループが持続的な成長を実現していくためには、営業や企画系、管理系等の各方面において優秀な人材を確保し、育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。人材戦略の詳細については、「5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

戦略

当社グループは、経営理念とミッションステートメントに基づき、具体的な取組み課題の中からリスク及び機会を、対象領域と経済価値のマトリクスからマテリアリティを特定し、当社が未来にわたって永続的に健全な事業運営を行うため、「信州活性化の取組 / SDGsの取組」と「短期的 / 長期的経済価値」の二軸の取組を通じて企業価値（継続価値）の向上を図っております。具体的には、それぞれの領域毎に以下の取組を設定しております。

当社グループの経営理念及びミッションステートメントにつきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

a. 「中期経営計画2030」におけるサステナブル経営の取組の全体像



b. 主な取組内容

| 経済価値 | 取組内容 | 主な施策 |
|------|-------------|----------------------------------|
| 短期的 | 生産事業の持続可能化 | 信州畜産業の持続的発展、ご当地養殖魚（信州サーモン等）の安定供給 |
| | CO2排出量の削減 | トラック運行量、冷媒等の改善、太陽光発電の導入 |
| | 資源の有効活用 | 天然魚フルアソート調達、青果素材の有効活用 |
| 長期的 | スポーツ、イベント協賛 | 信州ブランドのアンバサダー、地域イベントやスポーツへの協賛 |
| | 食育活動 | 地域の小学校に食育授業と食材の提供 |
| | 諏訪湖の再生 | ヒシの除去、水草の生育 |

指標及び目標

a. 中期経営計画2030

当社グループでは、「中期経営計画2030」で掲げるサステナブル経営の取組テーマのうち、CO2排出量の削減への取組に関して、太陽光発電の導入に向けた施策として使用電力量の削減を掲げております。なお、信州を元気にする取組、当社独自の取組と普遍的な取組における各施策の具体的な推進計画を検討中であり、作成後に目標を設定し、具現化へ向けて実行してまいります。

b. SDGsの取組

当社は2019年に「長野県SDGs推進企業登録制度」の認証を受けており、SDGs達成に向けた経営方針等として「弊社の経営理念にあります「互助創豊（衆知の結集で価値ある食の流通機能の創造に挑戦し、社会に豊かさや感動を届けること。）」は、SDGsの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがそのことを自覚し、事業活動等を通じてそれぞれの役割を果たしていくことにより、SDGsの達成に貢献していきます。」を掲げ、SDGs達成に向けた重点的な取組課題として指標及び目標を公表しております。

(サステナブル経営の取組の全体像)

■ 節電対策や太陽光パネル設置など事業価値向上に向けた普遍的な取組と、スポーツ、イベント協賛、小学校での食育活動や諏訪湖の再生活動などの社会・環境価値向上に向けた当社グループ独自の取組を両輪で推進。



当社グループにおいて、サステナブル経営の取組状況に関して設定している指標及び目標（「(2)人的資本」に記載するものを除く。）は、次のとおりです

| 取組内容 | 指標 | 目標 |
|-----------|----------|--------------------------------------|
| 温室効果ガス削減 | 使用電力量 | 2030年度までに10%の削減 |
| | エネルギー使用量 | 87,373t (2030年) (原単位あたり1%/年以上の削減) |
| 廃棄物排出量の削減 | 紙の資源化率 | 90% (2030年) |

(2)人的資本

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

戦略

人材戦略については、「5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する中期経営計画で掲げた目標及び当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当該指標は当社に関するものであり、当社グループで統一した指標及び目標は設定せず、各社の規模及び状況に応じた指標及び目標を設定し、管理を行っております。

| 指標 | 目標 | 実績(当連結会計年度) |
|-------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 | 2.5%(2025年度) | 2.1% |
| 男性労働者の育児休暇取得率 | 80%(2025年度) | 71.4% |
| 労働者の男女の賃金の額の差異 | 60%(2025年度) | 57.9% |
| 平均残業時間 | 2025年度までに30%削減 (2022年度比) | 20.2%削減 |
| 平均有給休暇取得日数 | 2025年度までに12日 | 10.6日 |
| 従業員エンゲージメントスコア | 2025年度までに10%向上 (2020年度比) | 3.5%向上 (2023年度比) |

正社員平均

3【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に関わるあらゆるリスクを適時に把握し、対応する社内規程等を整備・運用するほか、予め取り決めた個々の責任部署において適切な管理を行っております。そのうえで、リスクの影響度や発生可能性を踏まえて重要と判断されるリスクについては、経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会へ報告しております。以下では、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害・感染症について

当社グループでは、広域にわたり営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては、社員の人命安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制の構築等、危機管理体制に万全を期しております。しかしながら、想定を超える自然災害により甚大な被害が発生し、復旧までに相当な時間を要するなど事業継続に多大な支障が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の拡大が社会経済活動に影響を及ぼす可能性がある中、当社グループでは食のライフラインを守ることを社会的使命に、地域のインフラとしての機能を高めながら事業活動を継続しております。しかしながら、当社グループ内で感染症が発生した場合で、特に生産現場や物流センターの構内物流業務に従事している従業員の多数が感染し、生産及び入荷、出荷等の物流業務が長期的に停止する、または業務再開までに長期間を要する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大の防止に向けましては、当社グループでは継続して対応にあたっております。具体的には、感染拡大防止と事業継続の両立を図るために制定したガイドラインに基づき、感染予防及び職場での二次感染防止のための対策を徹底しております。

(2) 食の安全性について

生活者の食の安全性に対する意識は一段と高まっており、例えば水産物におけるアニサキス問題や、畜産物におけるBSEやCSF（豚熱）等、風評も含めた食の安全を揺るがす問題が発生した場合には、生活者の買い控え等の行動により需要が減退することが想定されます。また、当社グループにおいて偶発的な事由によるものを含めた異物混入や誤表示などの商品事故が発生した場合には、商品回収・廃棄等の想定外の費用発生や信用力低下等が想定されます。これらの食の安全性に関する事案が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食の安全性の確保のために安全・安心な商品及びサービスを提供することが最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。具体例としましては、食品衛生管理規程を定め、品質管理部が定期的に食品及び施設の衛生検査を実施しております。また、食品品質安全連絡会やグループ品質管理担当者会議を開催し、品質管理に関する指示事項の徹底や、事例の共有、研修等を実施しております。

(3) 食品の安定供給について

世界的な天然水産資源の減少及び欧米・中国等の魚食拡大に起因する水産物の需給問題、穀物も含めた食品全般にわたる原材料の供給量の減少、国内の畜産生産者の高齢化や輸入畜産物の増加に伴う生産農家数の減少、また為替相場の影響等により食品の供給が不安定となる可能性など、安定的な商品の仕入・調達に困難となった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食品の安定供給に向け、水産物については全国の産地との強固な取引関係の構築や、養殖魚事業への参入、三菱商事グループとの連携によるチリ銀鮭やマグロ等の安定供給など、商品調達力を確保しております。畜産物については、長野県内の牛肉・豚肉生産者の支援体制や、国内各地の生産者からの調達ルート構築、商社との連携による輸入商品の調達強化により、安定供給体制を確保しております。

(4) 債権の貸倒れについて

食品流通業界においては、賃金並びに物流費や水道光熱費等のコスト上昇分の価格転嫁問題や金利上昇による借入利息の負担増加、大手小売業の出店攻勢と異業種の食品市場への参入により企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続くものと予想されます。当社グループにおきましては、与信管理の徹底を一層強化しておりますが、不測の事態が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 相場及び市況動向について

見越取引（市場相場や需給状況により価格が変動する商品や、調達時期と販売時期が異なる商品において、将来の相場や需要の予測に基づいて販売前にあらかじめ一定数量の商品を確保するための成約を行う取引のこと）において、相場や需要の予測を見誤った場合や、急激な相場変動等の不可抗力が発生した場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売計画や販売先からの受注状況を踏まえた商品調達を行い、過大な在庫を抱えることなく、且つ販売チャンスロスを発生させないことを基本的な方針としています。また、政策・対策商品などの季節商品や一括仕入商品は臨時見越取引商品と位置付け、相場動向を注視しながら在庫ポジションをコントロールすることで在庫リスクを一元的に管理しており、特に取扱金額が大きい商品群については経営会議や取締役会にて進捗状況を検証しております。

(6) 食品流通業界の再編について

食品流通業界における厳しい競争環境を背景とした企業再編やグループ化、さらには小売業による取引卸の集約化や帳合変更の動きが依然継続しており、これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、生鮮食品を基軸とするフルライン食品卸売業というユニークな機能を活かし、三菱商事グループや全国卸と商品調達面や販売面で連携しながら事業拡大を図っております。また、長野県を地盤とした地方卸として、地域に根差した商品調達力や提案力の優位性を生かしたきめ細やかなサービスの提供等により、基盤商圏での持続的成長を図っております。

(7) 法的規制について

当社グループの事業活動は、卸売市場法や食品衛生法、食品表示法など各種の法令・規制等の適用、行政の許認可等を受けております。当社グループでは従業員を対象に法令・規則に関する研修会やe-ラーニング等による学習機会を設けて知識の習得や啓発活動を推進し、法令遵守の徹底に努めております。しかしながら、万一、法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの社会的信用の低下や、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の季節的変動について

当社グループの売上構成比の過半数を占める水産品は、お歳暮やお正月用食品購入の時期である12月の年末商戦に売上高及び利益が高くなる傾向があります。万一、12月の業績が悪化した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結業績に占める第3四半期（10～12月）の売上高及び営業利益の割合は以下のとおりであります。

| | 2024年3月期 (10～12月) | 2025年3月期 (10～12月) | 2026年3月期 (10～12月) |
|------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 27.7% | 28.2% | 30.6% |
| 営業利益 | 49.1% | 104.5% | 37.2% |

(9) 減損に係るリスク

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産等を保有しておりますが、これらの資産につき時価の下落や期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があり、多額の減損損失が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループでは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、ウイルス対策ソフトの導入等、適切な対策を講じております。しかしながら、予測不能なウイルスの侵入や情報システムへの不正アクセス及び運用上のトラブル等により、情報システムの一定期間の停止や内部情報の漏洩等の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、廃棄物削減や省エネルギー、二酸化炭素排出の削減に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、関連法令等の変更や社会的な要求の高度化等、それらへの対応に費用負担が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 三菱商事グループとの関係

2026年3月末現在、当社は三菱商事㈱が筆頭株主であり、同社は当社株式の11.64%を保有しておりますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。当社グループと同社グループとの資本関係、取引関係については関連当事者情報に記載のとおりであり、人的関係については下記のとおりであります。

なお、同社から招聘している役員、受け入れている出向者の概要は以下のとおりであります。

a. 役員の兼務状況（2026年3月31日現在）

| 役職 | 氏名 | 三菱商事㈱における役職 |
|-------|-------|------------------|
| 社外取締役 | 古賀 隆宏 | 食品産業グループ CEOオフィス |

(13) M & Aに係るリスク

当社グループは事業の成長に必要な技術、販売網、顧客基盤等を所有する他社の買収や他社との資本提携を通じた事業規模の拡大を目指しております。M & Aに際しては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しております。しかしながら、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(14) 人材の確保・育成

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、営業や企画系、管理系等の各方面において優秀な人材を確保し、育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、事業目的の達成が困難になる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2026年3月期の中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

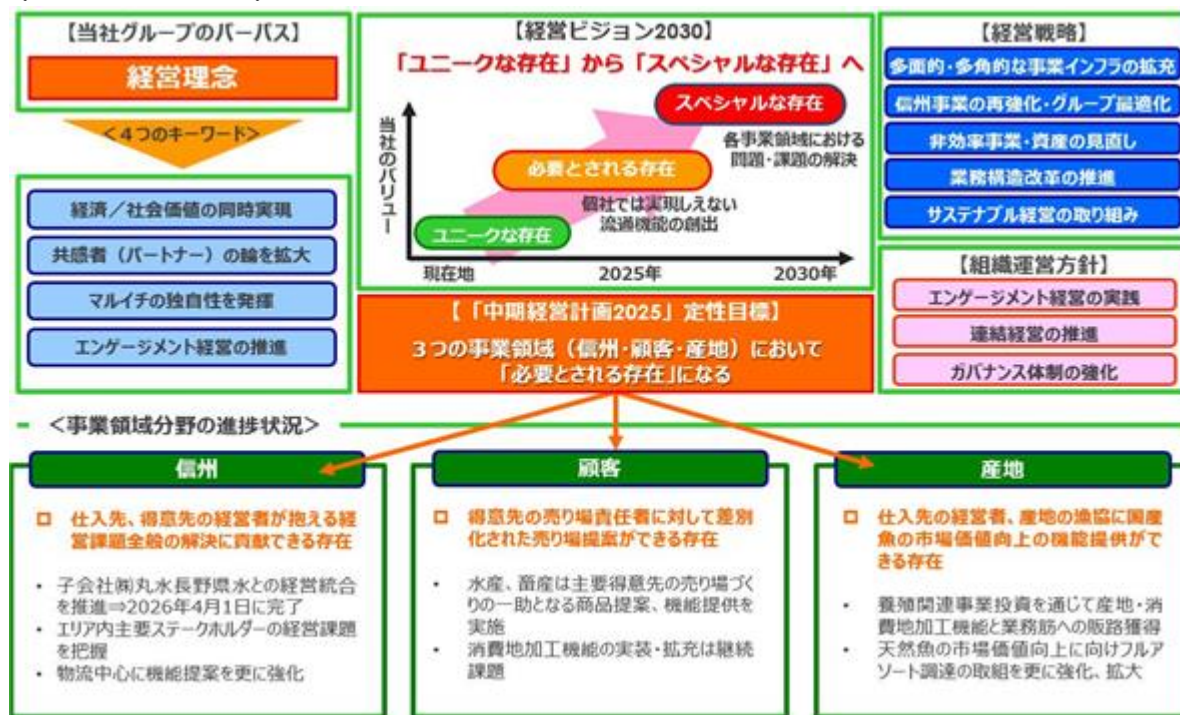
財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や継続的な賃金上昇を背景に所得環境の持ち直しがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、地政学リスクの高まりや世界経済の不確実性を背景に、先行き不透明な状況が継続しております。食品流通業界においては、原材料やエネルギー価格の高騰による商品の値上げや相場高に加え、物流費や光熱費等のコスト上昇が継続しており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした環境のもと、当社グループは2030年度をゴールとする中長期的な経営ビジョンに「地域のスペシャルパートナー」を掲げ、当社グループの独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し、共に成長することを目指しております。

当期は「中期経営計画2025」の最終年度として、「信州」「顧客」「産地」の3領域別方針のもと、「エンゲージメント経営」「業務構造改革」「サステナブル経営」を重点施策に据え、各種取り組みを進めてまいりました。

（経営戦略の進捗状況）



<領域別方針>

「信州」

2025年度を目途とする子会社(株)丸水長野県水との経営統合によるグループ再編を進めてまいりました。その一環として、畜産事業において、2025年4月1日付で(株)丸水長野県水の畜産事業部を吸収分割し、当社が同事業部の販売事業を、畜産品製造・加工会社の(株)大信畜産工業が同事業部の製造・加工事業およびそれに付随する販売事業を承継いたしました。

また、業務用マーケットに対する営業体制や物流機能など、機能とリソースを集約することで信州域内における総合力の強化を進めてまいりました。

「顧客」

当社グループの強みであります品揃え機能、商品開発機能、物流機能を活かせる信州外近隣エリアにおいて、アライアンスによる販売面や物流面での協業体制を構築しながら、首都圏エリアの深耕化など、戦略的に販売マーケット拡大を進めてまいりました。

「産地」

国内養殖魚の事業領域を従来のトレードモデル(集荷・販売)から、利益獲得が見込める生産・加工分野へ拡大することで構造的な収益力強化を目指しております。この養殖魚事業の利益構造の変化への抜本的な対応策として、(株)ダイニチの株式を取得し、2025年11月1日に子会社化いたしました。同社との事業シナジーの創出により「協業型」の国内養殖ビジネスモデルを強化し、国産養殖魚の流通に革新をもたらすことを目指してまいりました。

<重点施策>

「エンゲージメント経営」

社員一人ひとりの力を最大限発揮するための環境整備と組織風土改革を推進してまいりました。具体的には、全従業員に向けた動画による社長メッセージの配信や、役員と社員との座談会実施、各階層別の研修メニューの充実と実施、働きやすい職場づくりに向けた人事諸制度の見直しなどを進めてまいりました。

「業務構造改革」

業務プロセスの標準化や効率化による生産性向上を目指し、2024年7月に導入した新基幹システム「M-BASE」のさらなる運用改善と、導入目的であります業務の標準化と効率化に向け、全社を挙げて取り組んでまいりました。また、RPA(Robotic Process Automation)や生成AIを活用しながら仕事のやり方を抜本的に見直し、業務の生産性向上に取り組んでまいりました。

「サステナブル経営」

節電対策や太陽光パネル設置など事業価値向上に向けた普遍的な取り組みと、小学校での食育活動や諏訪湖再生プロジェクトへの参画などの社会・環境価値向上に向けた当社グループ独自の取り組みを両輪で推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は811億1百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億67百万円の増加となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が19億99百万円、投資有価証券が11億79百万円増加したことによります。

(負債合計)

負債は544億23百万円となり、前連結会計年度末と比較して49百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金が16億57百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が9億52百万円、未払金が3億17百万円、未払法人税等が2億8百万円増加したことによります。

(純資産合計)

純資産合計は266億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して26億16百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が12億91百万円、その他有価証券評価差額金が10億72百万円増加したことによります。以上の結果、自己資本比率は31.8%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、2024年11月に子会社化したダイニチグループを連結範囲に加えた効果と、販売戦略の着実な実施により2,970億86百万円(前期比10.4%増)となりました。2025年5月13日に開示しております連結業績予想における売上高目標2,900億円に対しては2.4%上回りました。

(利益面)

「中期経営計画2025」で掲げた重点施策の実行による定量効果と、前連結会計年度に新基幹システム稼働後の一過性で発生した経費増が解消されたこともあり、営業利益は25億93百万円(前期比149.4%増)、経常利益は受取配当金の増加等により29億56百万円(同69.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失等を計上したことから17億28百万円(前期比142.1%増)となりました。

連結業績予想に対しては、営業利益目標22億円に対して17.9%上回り、経常利益目標25億円に対して18.2%上回り、親会社株主に帰属する当期純利益目標15億円に対して15.2%上回りました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前期比には、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値の比較となっております。

（水産事業）

水産部門では、国内天然魚の水揚量減少や水産物全般の相場高が継続する環境の中、冷凍原料を用いた商品の開発や、養殖魚事業をはじめとする川上領域への戦略投資により商品調達体制の整備を推進してまいりました。デイリー部門では、エリア卸とのアライアンス推進や調達・配荷物流機能の強化、得意先との協働による商品開発などの戦略推進により販売を拡大してまいりました。フードサービス部門では、当社グループの機能を活かした惣菜商品の開発やアウトパック惣菜、キット商材の販売拡大に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、ダイニチグループを連結範囲に加えたことや、信州域外を主軸とした新規商圏の創出などにより、1,955億87百万円（前期比17.4%増）となりました。利益面につきましては、ダイニチグループのPMIが進捗し、生産から加工、販売に至る養殖事業が利益貢献したことに加えて、新基幹システムの稼働による業務効率化が実現し、営業利益は20億85百万円（同237.6%増）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は523億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億54百万円の増加となりました。セグメント負債は336億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億67百万円の増加となりました。

（一般食品事業）

物価高の影響により、消費者の最寄品に対する節約志向が強まり、店頭での低価格競争が激化する中、信州域内（長野・山梨エリア）における卸売機能の強化による収益力向上に取り組んでまいりました。併せて、信州の特色を生かした商品をメーカーと共同開発するなど、自社開発商品の開発力強化と販売拡大を進めてまいりました。

売上高につきましては、価格改定に伴う販売単価の上昇もあり、285億31百万円（前期比1.4%増）となりました。利益面につきましては、収益管理の強化や配送合理化による収益力向上に努めたことから、営業損失は2億14百万円（前期は3億64百万円の営業損失）と回復基調になりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は96億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億95百万円の増加となりました。セグメント負債は53億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円の増加となりました。

（畜産事業）

飼料価格の高騰などに伴う国産畜肉品の高値傾向が続くとともに、円安の影響により輸入畜肉品の相場が高止まりする状況の中、製造・流通加工機能の強化に向けた食肉加工分野への重点投資を進めてまいりました。

売上高につきましては、国内鶏肉相場および豚枝肉相場が高値推移した影響で販売が低調となったものの、首都圏エリアでの販売拡大等により457億98百万円（前期比0.9%増）となりました。利益面につきましては、畜肉品全般の仕入価格高騰に対し、販売価格への転嫁の遅れによる売上総利益の低下傾向が見られたものの、販管費の低減に努め、営業損失は81百万円（前期は1億1百万円の営業損失）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は72億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億95百万円の減少となりました。セグメント負債は47億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億円の増加となりました。

（丸水長野県水グループ）

グループ内の経営資源の集約による信州事業の再強化とグループ最適化の実現を目指し、当社と㈱丸水長野県水の統合作業を進め、当初計画通り2026年4月1日に合併いたしました。

業績につきましては、経営統合に向けて当社と重複する取引の集約を進めた結果、売上高は260億28百万円（前期比7.1%減）、営業利益は6億67百万円（同5.2%減）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は56億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億19百万円の減少となりました。セグメント負債は29億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億94百万円の減少となりました。

（その他（物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業））

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と連携しながら推進してまいりました。

業績につきましては、売上高は11億40百万円（前期比8.5%増）、営業利益は1億37百万円（同25.4%減）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は21億8百万円となり、前連結会計年度末比4億91百万円の増加となりました。セグメント負債は8億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億93百万円の増加となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。また、売上高、営業利益及び経常利益については「b. 経営成績」に記載しております。

ROEについては、親会社株主に帰属する当期純利益が17億28百万円（前期比142.1%増）となったため7.0%（前期は2.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は66億34百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億34百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は36億13百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は31億83百万円）。これは主に、税金等調整前当期純利益が26億35百万円、減価償却費が18億81百万円となり、売上債権・棚卸資産・仕入債務からなる運転資金が10億32百万円減少したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は6億62百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は105億75百万円）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が7億83百万円、無形固定資産の取得による支出が1億22百万円、連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による収入が70百万円、貸付金の回収による収入が32百万円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は27億16百万円となりました（前連結会計年度に増加した資金は114億55百万円）。これは主に、長期借入金の返済による支出が18億20百万円、配当金の支払額が4億36百万円、リース債務の返済による支出が1億65百万円となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

(1) 仕入実績 当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| 水産事業(百万円) | 176,237 | 113.5 |
| 一般食品事業(百万円) | 25,875 | 100.7 |
| 畜産事業(百万円) | 42,671 | 107.9 |
| 丸水長野県水グループ(百万円) | 21,719 | 83.4 |
| 報告セグメント計(百万円) | 266,502 | 108.1 |
| その他(百万円) | 5,316 | 106.1 |
| 合計(百万円) | 271,818 | 108.1 |

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| 水産事業(百万円) | 195,587 | 117.4 |
| 一般食品事業(百万円) | 28,531 | 101.4 |
| 畜産事業(百万円) | 45,798 | 100.9 |
| 丸水長野県水グループ(百万円) | 26,028 | 92.9 |
| 報告セグメント計(百万円) | 295,945 | 110.4 |
| その他(百万円) | 1,140 | 108.5 |
| 合計(百万円) | 297,086 | 110.4 |

(注) 1. 販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 各事業の主な内容

水産事業...水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業...一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業...畜産物及び畜産加工品の販売事業

丸水長野県水グループ...長野県内エリアを中心とする食品卸売事業

その他...物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品・原材料の購入費、及び販売運賃・人件費等の営業費用によるものであります。なお、設備の新設等の計画に関する内容につきましては、「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務政策)

当社グループでは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、その作成過程においては経営者による会計上の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、当社グループの経営成績に重要な影響を与える項目は、以下のとおりです。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社の取得に際し発生したものであります。のれんは、被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合部時点の時価との差額で計上し、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定し計上しております。取得原価のうちののれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積っております。事業計画においては、水産事業における海外市場を中心とした販売量の増加に起因する売上高の成長率や、製造原価並びに販売費及び一般管理費に対する各種施策等を織り込んでおりますが、子会社を取り巻く市場環境に変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

5【重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、次のとおりであります。

(当社の業務提携に関する契約)

| 相手先の名称 | 契約の名称 | 契約内容等 | 契約期間 |
|---------|--------------|--|--------|
| 三菱食品(株) | 包括業務提携に関する契約 | (1) 水産品流通におけるサプライチェーン構築に関する取組み (2) 人材交流、営業拠点・物流拠点の相互活用 (3) その他、両社で合意した項目 | 每期自動更新 |

(当社のローン契約の締結に付される財務上の特約)

| | |
|----------------|---|
| 相手先の名称 | (株)三井住友銀行 |
| 契約の名称 | 金銭消費貸借契約 |
| 契約締結日 | 2024年11月27日 |
| 契約に係る債務の期末残高 | 1年内返済予定の長期借入金：364百万円 長期借入金：4,148百万円 |
| 弁済期限 | 2034年11月30日 |
| 当該債務に付された担保の内容 | 該当なし |
| 特約の内容 | (1) 各連結会計年度の通期の連結損益計算書に記載される経常利益を2期連続損失としないこと。 (2) 各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%未満としないこと。 |

(連結子会社との合併契約)

当社は、当社グループの経営資源を集約し、合理化と効率化を図ることで長野県内における経営基盤の強化を図ることを目的として、2023年5月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社丸水長野県水（長野県長野市、資本金98百万円、代表取締役社長 小林徳幸）を当社に吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議しました。また、2025年12月26日付けで両社は合併契約を締結し、簡易・略式合併のため株主総会で決裁を省略し、同日の取締役会においてそれぞれ承認され、2026年4月1日付で吸収合併しました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社丸水長野県水を消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日

2026年4月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

(4) 引継ぎ資産・負債の状況（2026年3月31日現在）

| 資産 | 金額（百万円） | 負債 | 金額（百万円） |
|------|---------|------|---------|
| 流動資産 | 3,129 | 流動負債 | 2,769 |
| 固定資産 | 2,643 | 固定負債 | 571 |
| 合計 | 5,773 | 合計 | 3,340 |

本合併に際し、株式会社丸水長野県水の一切の資産及び負債並びにこれらに付随する権利義務を承継しております。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

代表者 代表取締役社長 社長執行役員 柏木 康全

住 所 長野県長野市市場3番地48

資本金 3,719百万円

事業内容 水産物および水産加工品、デリー食品および冷凍食品、
一般ドライ食品および加工食品、畜産物および畜産加工品の卸売業。
水産物、畜産物等の加工品製造。養殖事業。物流・冷蔵倉庫事業。
OA機器・通信機器販売。保険代理店事業。

業 績 2026年3月期

| | | | |
|-------|------------|-------|-----------|
| 売上高 | 212,572百万円 | 資産合計 | 61,179百万円 |
| 経常利益 | 1,201 | 負債合計 | 40,491 |
| 当期純利益 | 898 | 純資産合計 | 20,688 |

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム投資及び計画的、継続的な営繕のため、905百万円の設備投資（水産事業：620百万円、一般食品事業：125百万円、畜産事業：110百万円、丸水長野県水グループ：34百万円、その他：14百万円）を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|--|---|-----------------|----------------------|------------------------|----------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資産 (百万円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| 本社 長野支社 長野PCセンター(注)1 長野C&C 長野支店 長野広域販売部 長野食肉加工センター (注)2 (長野県長野市) | - 水産事業 畜産事業 水産事業 一般食品 事業 畜産事業 畜産事業 | 販売用設備 製造加工設備 | 354 | 63 | 583 (32,434) | 83 | 47 | 1,131 | 205 [78] |
| 松本支店 (長野県松本市) | 一般食品 事業 | 販売用設備 | 92 | 0 | 690 (18,808) | 1 | 4 | 788 | 15 [10] |
| 梓川共配センター (長野県安曇野市) | 一般食品 事業 | 販売用設備 | 195 | 17 | 388 (17,577) | 0 | 3 | 604 | 0 [2] |
| 北関東支社 (群馬県伊勢崎市) | 水産事業 | 販売用設備 | 160 | 138 | 495 (11,447) | 10 | 5 | 810 | 42 [2] |
| 首都圏生鮮流通センター (埼玉県久喜市) | 水産事業 畜産事業 | 販売用設備 | 116 | 49 | 941 (15,426) | 1 | 2 | 1,112 | 40 [2] |

- (注) 1. 提出会社からファーストデリカ㈱へ賃貸しているものであります。
2. 提出会社から大信畜産工業㈱へ賃貸しているものであります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社の状況

(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------|----------------------|--------------|-----------------|----------------------|------------------------|----------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資産 (百万円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| ㈱丸水長野県水 | 本社(長野県長野市)ほか | 丸水長野県水グループ | 販売用設備 | 717 | 186 | 684 (54,981) | 2 | 9 | 1,599 | 94 [62] |
| ㈱ダイニチ | 本社(愛媛県宇和島市) | 水産事業 | 販売用設備 | 41 | 73 | 139 (7,958) | - | 4 | 258 | 57 [19] |
| | 海南シーフードセンター(和歌山県海南市) | 水産事業 | 販売用設備 製造加工設備 | 259 | 183 | 153 (8,822) | - | 21 | 616 | 40 [87] |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社の状況

在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 63,000,000 |
| 計 | 63,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年6月22日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 23,121,000 | 23,121,000 | 名古屋証券取引所 メイン市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 23,121,000 | 23,121,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 1990年5月21日 | 1,101,000 | 23,121,000 | - | 3,719 | - | 3,380 |

(注) 1株を1.05株に株式分割し、発行済株式総数が1,101,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|--------|----------------------|--------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 14 | 6 | 224 | - | 4 | 5,756 | 6,004 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 42,205 | 34 | 103,109 | - | 6 | 85,665 | 231,019 | 19,100 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 18.27 | 0.01 | 44.63 | - | 0.00 | 37.08 | 100.00 | - |

(注) 自己株式3,258,812株は、「個人その他」に32,588単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式176単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---------------------------|----------------------|---------------|---|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号 | 2,312 | 11.64 |
| マルイチ産商取引先持株会 有限会社ニシナ興産 | 長野県長野市市場3番地48号 | 2,012 | 10.13 |
| 国分グループ本社株式会社 | 長野県長野市若里7丁目13番地21号 | 1,534 | 7.72 |
| 株式会社八十二長野銀行 | 東京都中央区日本橋1丁目1番1号 | 1,020 | 5.13 |
| 株式会社北陸銀行 | 長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 | 991 | 4.99 |
| 昭和商事株式会社 | 富山県富山市堤町通り1丁目2番26号 | 740 | 3.72 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 長野県長野市大字中御所178番地2 | 673 | 3.38 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 590 | 2.97 |
| 株式会社ニチレイフレッシュ | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 565 | 2.84 |
| | 東京都中央区築地6丁目19番20号 | 558 | 2.80 |
| 計 | - | 10,999 | 55.37 |

(注) 前事業年度において主要株主でなかったマルイチ産商取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,312,400 | - | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,789,500 | 197,895 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 19,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 23,121,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 197,895 | - |

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------|-------------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社 マルイチ産商 | 長野県長野市市場 3番地48 | 3,258,800 | - | 3,258,800 | 14.09 |
| 中央運輸 株式会社 | 長野県長野市大字 川合新田字古屋敷 北3487 | 41,500 | - | 41,500 | 0.18 |
| 株式会社 ヨネクボ | 長野県塩尻市大門 五番町4-55 | - | 12,100 | 12,100 | 0.05 |
| 計 | - | 3,300,300 | 12,100 | 3,312,400 | 14.33 |

(注) 1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式12,142株を保有しております。

2. 「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として保有する当社株式17,600株は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、本制度の対象に役員身分の執行役員（取締役を除きます。以下、「対象執行役員」といいます。）を加えることを2026年5月14日開催の取締役会にて決議しております。

また、新たに監査等委員である取締役（社外取締役を除きます。）に対して株式報酬制度を導入することにつきまして、2026年6月23日開催予定の第76期定時株主総会に付議しております。

株式給付信託に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数

2016年3月末日で終了した事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、役員株式給付規程の定めに従い対象期間にかかる各事業年度に対応する所定の期間（例えば、2016年3月末日で終了した事業年度については2016年7月1日から2017年6月末日まで、2017年3月末日で終了する事業年度については2017年7月1日から2018年6月末日まで。）の対象取締役及び対象執行役員の職務執行の対価として、本制度に基づく給付を行います。

当社は、当初対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、90百万円を上限として本信託に拠出してあります。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、対象期間ごとに90百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。

また、当社は、当初対象期間に関して本制度に基づく対象執行役員への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、26百万円を上限として本信託に拠出いたします。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に関して本制度に基づく対象執行役員への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、対象期間ごとに78百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って財産給付を受ける権利が確定した対象取締役及び対象執行役員。

従業員向け譲渡制限付株式報酬制度

本制度は、当社の従業員持株会に加入している従業員（以下、「割当対象者」といいます。）に対し、当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（普通株式）の取得機会を提供いたします。これにより、当社従業員の財産形成の一助とするほか、当社従業員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することでエンゲージメント向上と経営参画意識を高めつつ、当社の株主との中長期的な価値共有の推進を目的に導入するものです。

なお、本制度においては譲渡制限付株式（普通株式）の引受けを希望する割当対象者に対してのみ株式を割り当てる予定です。割当対象者との間で個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

| | |
|-----------|--|
| 対象者 | 当社従業員 |
| 譲渡制限期間 | 2026年8月20日から2031年8月19日まで |
| 譲渡制限の解除条件 | 割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社の従業員の地位にあり、かつ持株会の会員であったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。 |
| 無償取得事由 | 譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。また、割当契約で定める一定の事由に該当した場合、その他法令違反行為等を行った場合には、本割当株式の全部について、当該該当した時点をもって、当然に無償で取得いたします。 |

| | |
|--------------|--|
| 組織再編等における取扱い | <p>当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、払込期日を含む月から当該承認の日（以下、「組織再編等承認日」といいます。）を含む月までの月数を60で除した数に、組織再編等承認日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除いたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。</p> |
| 株式の管理 | <p>割当対象者は、みずほ証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものとしたします。</p> |

（ご参考）

[本制度の仕組み]

- (1) 本制度は、割当対象者に対して、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。
- (2) 本制度に基づき割当対象者に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は当社の普通株式とし、その数は、当社の取締役会で決定いたします。
- (3) 本制度に基づき割当対象者に対して発行又は処分される普通株式の1株あたりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する取締役会決議の日の前営業日の名古屋証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、割当対象者に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。
- (4) 本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当対象者との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしたします。
 - 一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定、生前贈与その他一切の処分を禁止する。
 - 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得する。
 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 143 | 159,097 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(注) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,258,812 | - | 3,218,812 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当につきましては、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。（当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。）

当事業年度の配当につきましては、上記方針等に基づき当期は1株あたり23円の普通配当（うち中間配当11円）に会社創立75周年の記念配当1円を加えた1株あたり24円を実施することを予定しております。この結果、連結配当性向は27.5%となる予定であります。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

また、次期以降の剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき「中期経営計画2030」において、DOE(株主資本配当率)をKPIとして設定し、目標年度であります2031年3月期の目標値を3.0%（2026年3月期実績2.1%）としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|-------------------------------|-------------|-------------|
| 2025年11月11日 取締役会決議 | 218 | 11 |
| 2026年6月23日（予定） 定時株主総会決議（注） | 258 | 13 |

（注）2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、迅速な経営の意思決定と業務執行を実行することにより、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の最大化をとおして株主価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのため、法令の遵守を最優先とし、内部統制の強化等、経営のチェック機能の更なる充実を図ってまいります。また、株主との建設的な対話に資するよう、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。加えて取締役（監査等委員を除く。）の指名と報酬等について公正で透明性の高い手続きを経ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意機関である指名・報酬委員会を設置しております。提出日（2026年6月22日）現在、当委員会は、代表取締役社長である柏木康全を委員長とし、社内取締役である仁科圭右、社外取締役である、小川直樹及び中島実香の3名を委員とする計4名で構成されております。

提出日（2026年6月22日）現在、当社取締役会は10名の取締役（柏木康全、仁科圭右、根橋博志、山田真史、二ノ宮潤、宮崎伸二、古賀隆宏、清野昌彦、小川直樹、中島実香）で構成され、原則月1回開催し、経営の方針、法令で定められた事項や重要経営課題の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、サステナビリティ活動の進捗状況及び具体的施策について検討を行っております。代表取締役社長の協議機関として、経営会議（社内取締役及び部門長が出席）を原則毎週開催し、経営上の意思決定、業務の進捗報告及び情報共有化を図っております。また、重要な投融資案件については、投・融資委員会を設置し、ここで十分な審議を経たものを経営会議において決裁するようしております。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役4名の選任」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（内、社外取締役5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりです。

取締役会及び指名・報酬委員会への出席状況

| | | 取締役会 | | 指名・報酬委員会 | |
|---------------|-----------|---------------|------|---------------|------|
| | | 出席回数/ 開催回数 | 出席率 | 出席回数/ 開催回数 | 出席率 |
| 代表取締役社長 | 柏木 康全 | 16回/16回 | 100% | 4回/4回 | 100% |
| 取締役 | 仁科 圭右 | 16回/16回 | 100% | 4回/4回 | 100% |
| 取締役 | 根橋 博志 | 16回/16回 | 100% | - | - |
| 取締役 | 山田 真史 | 16回/16回 | 100% | - | - |
| 取締役 | 二ノ宮 潤 | 16回/16回 | 100% | - | - |
| 取締役 | 佐野 輝明(注)1 | 3回/3回 | 100% | - | - |
| 取締役 | 宮崎 伸二 | 16回/16回 | 100% | - | - |
| 社外取締役 | 古舘 正史(注)2 | 11回/12回 | 92% | 1回/2回 | 50% |
| 社外取締役 | 古賀 隆宏 | 16回/16回 | 100% | - | - |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 清野 昌彦 | 16回/16回 | 100% | - | - |
| 社外取締役（監査等委員） | 小川 直樹 | 15回/16回 | 94% | 4回/4回 | 100% |
| 社外取締役（監査等委員） | 中島 実香 | 16回/16回 | 100% | 4回/4回 | 100% |

(注) 1. 2025年6月24日付取締役退任までの出席状況を記載しております。

2. 2026年1月31日付取締役退任までの出席状況を記載しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である清野昌彦を委員長とし、社外取締役である2名の委員（小川直樹及び中島実香）を含む計3名で構成されており、取締役会の職務執行を監視し、また、定例及び随時に監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。また、内部

監査の充実を図るために監査部（専任3名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査は会社法、金融商品取引法に基づく法定監査であります。

企業統治に関するその他の事項

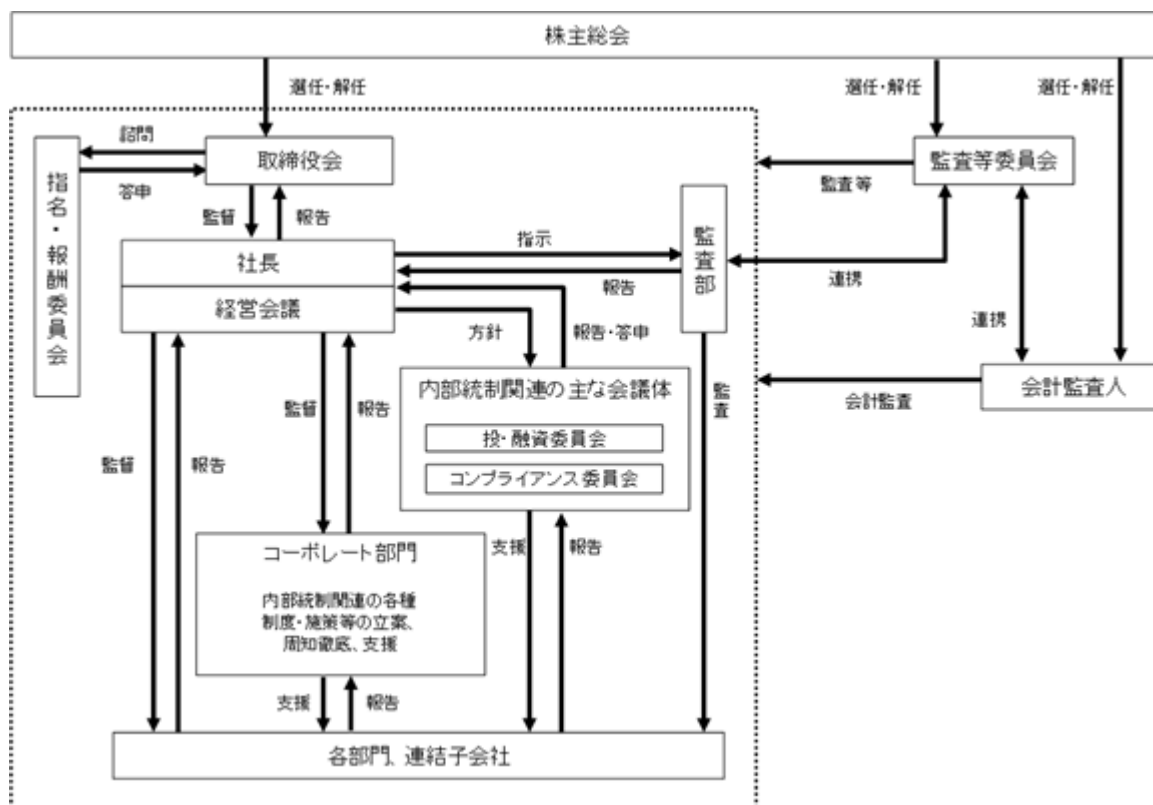
当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役及び取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」及び「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略及び利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌及び職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、危機回避への組織的対応を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、職制上の上司への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. 部署相談窓口への報告
 - b. こんぷらホットラインへの報告
 - c. 女性専用相談窓口への報告
- ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保及び損失の危険の管理等の体制
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備します。
- ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社及び当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・当社は、3～5事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社及び当社子会社の毎事業年度の重点経営目標及び予算配分を定めております。

- ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ・当社は、当社及び当社子会社の役職員が、報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぶらホットライン」）を設置しております。
- ・取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、コーポレート部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員及び総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務中は監査等委員の指示命令に従うこととしており、その他の役職員から、当該業務を妨げる業務命令はできないこととしております。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
- ・著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査等委員会に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
- ・監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることができるものとしております。
- ・子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制
- ・当社及び当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ・当社監査部、事業リスク管理部、コンプライアンス推進室等は、当社及び当社子会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の現状を定期的に報告することとしております。
- ・当社及び当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社及び当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
- ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。
- ・取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処置に係る方針に関する事項
- ・当社取締役は取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ・その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

当社の監査等委員会、監査部及び会計監査人は、三者それぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行い、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。また、これら監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと以下のとおりとなります。



取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員含む）全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当保険契約により、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

・2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 柏木 康全 | 1962年9月18日生 | 1987年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 2011年6月 当社社外取締役 2013年4月 三菱商事株式会社農水産本部水産部長 2014年4月 同社生活原料本部水産部長 2016年4月 同社生鮮品本部水産部長 2017年3月 当社社外取締役退任 2017年4月 三菱商事株式会社社執行役員生鮮品本部長 2021年4月 同社執行役員農水産本部長 2022年3月 同社執行役員農水産本部長退任 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) | (注)4 | 6 |
| 取締役常務執行役員 社長補佐 兼コーポレート部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー | 仁科 圭右 | 1963年8月8日生 | 1986年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1996年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長 2003年2月 当社取締役食品事業部長 2008年10月 当社取締役執行役員経理財務部長 2011年1月 当社取締役執行役員経営企画部長 2012年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 2016年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 2017年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当兼情報システム部長 2018年6月 当社取締役常勤監査等委員 2022年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門掌兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年10月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼コーポレート管理本部長 2024年1月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート戦略本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート本部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼業務構造改革特命担当 2026年2月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任) | (注)4 | 49 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役常務執行役員 (出向)㈱ナガレイ代表取締役社長 | 根橋 博志 | 1964年1月8日生 | 1986年4月 当社入社 2010年1月 当社長野畜産部長 2013年6月 当社執行役員長野畜産部長 2017年2月 当社執行役員畜産デリカ商品部長 兼長野広域販売部長 2017年10月 当社常務執行役員畜産事業部長 2018年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長 2019年1月 当社取締役執行役員営業部門統括 補佐市場政策担当兼畜産事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業部門 統括代行市場政策担当兼畜産事業 部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業部門 統括市場政策担当兼畜産事業部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員営業部門 統括戦略推進(長野モデル)担当 兼畜産事業部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員戦略推進 (長野モデル)担当兼畜産事業部 長 2022年6月 当社取締役常務執行役員戦略推進 (事業構造改革)担当兼戦略推進 (長野モデル)担当兼畜産事業部 長 2023年2月 当社取締役常務執行役員畜産事業 部長 2026年2月 当社取締役常務執行役員㈱ナガレ イ代表取締役社長(現任) | (注)4 | 9 |
| 取締役専務執行役員 営業部門統括 | 山田 真史 | 1962年10月16日生 | 1985年4月 当社入社 2011年1月 当社デイリー商品本部長 2012年6月 当社執行役員デイリー商品本部長 2018年6月 当社常務執行役員デイリー商品本 部長 2019年1月 当社常務執行役員営業部門統括補 佐ロジスティクス担当兼デイリー 商品本部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業部門統括 補佐ロジスティクス担当兼デイ リー商品本部長 2022年3月 当社取締役執行役員食品事業部長 2022年6月 当社取締役執行役員戦略推進(事 業構造改革)担当兼食品事業部長 2023年2月 当社取締役執行役員信州事業推進 担当兼食品事業部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼食品事業部長 2024年1月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼水産営業事業部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼水産営業事業部長兼事 業構造改革特命担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼ロジスティクス担当兼 水産事業部長兼事業構造改革特命 担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼ロジスティクス担当兼 水産事業部長兼事業構造改革特命 担当兼信州事業推進本部長 2026年2月 当社取締役専務執行役員営業部門 統括(現任) | (注)4 | 9 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役執行役員 養殖事業部長 | 二ノ宮 潤 | 1967年2月27日生 | 1991年4月 当社入社 2014年3月 当社出向株式会社三共物商代表取締役社長 2018年6月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 2019年1月 当社執行役員水産事業部第一本部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野モデル担当 2020年10月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野モデル担当兼水産事業部養殖魚政策管理兼水産事業部北陸・信越エリア担当 2021年1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野構造改革担当兼水産事業部北陸・信越エリア担当兼長野支社長 2022年2月 当社取締役執行役員九州エリア事業推進担当兼出向三共物商代表取締役社長 2023年2月 当社取締役執行役員水産商品事業部長 2024年10月 当社取締役執行役員水産商品事業部長兼養殖事業部長 2025年4月 当社取締役執行役員養殖事業部長(現任) | (注) 4 | 8 |
| 取締役執行役員 水産事業部長 | 宮崎 伸二 | 1963年12月18日生 | 1986年4月 当社入社 2011年1月 当社水産商品本部生鮮部長 2012年4月 当社北関東支社長 2016年6月 当社執行役員北関東支社長 2017年2月 当社執行役員営業部門統括補佐メーカー型戦略推進担当兼生鮮商品本部長兼大物部長 2018年1月 当社執行役員水産商品本部長兼メーカー型戦略推進担当 2019年1月 当社執行役員水産事業部中京・関西エリア担当兼名古屋支社長 2022年2月 当社執行役員水産事業部第一本部長 2023年2月 当社水産営業事業部甲信・中京本部長兼長野支社長 2023年6月 当社取締役執行役員水産営業事業部甲信・中京本部長兼長野支社長 2025年4月 当社取締役執行役員水産事業部甲信・中京本部長兼長野支社長 2026年2月 当社取締役執行役員水産事業部長(現任) | (注) 4 | 8 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 古賀 隆宏 | 1984年8月12日生 | 2007年4月 三菱商事株式会社入社 同月 同社コーポレートスタッフ部門業務部 2009年7月 同社生活産業グループ穀物ユニット 2013年4月 同社生活産業グループ穀物部 2014年7月 Agrex Inc. 出向 2016年1月 Agrex do Brasil 出向 2019年7月 日本農産工業株式会社出向 2022年3月 三菱商事株式会社コーポレートスタッフ部門サステナビリティ部 2023年4月 同社コーポレートスタッフ部門サステナビリティ部兼I R・S R部 2024年4月 同社食品産業グループCEOオフィス 2024年6月 当社社外取締役(現任) | (注)4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 清野 昌彦 | 1965年2月3日生 | 1987年4月 株式会社日本リースオート入社 1992年6月 当社入社 2015年2月 当社経営企画部長 2017年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼総務人事部長 2020年1月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼人事部長 2020年6月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年4月 当社取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)5 | 4 |
| 取締役 (監査等委員) | 小川 直樹 | 1956年12月22日生 | 1984年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年8月 公認会計士登録 1994年7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現税理士法人あおぞらしなの)開設 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 中畠 実香 | 1964年12月6日生 | 1996年4月 弁護士登録 同月 戸崎法律事務所入所 1999年4月 中畠法律事務所入所 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 95 |

- (注) 1. 取締役古賀隆宏、取締役(監査等委員)小川直樹及び中畠実香は、社外取締役であります。
2. 社外取締役古賀隆宏は、主要株主である三菱商事株式会社(議決権11.68%)からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任しております。
3. 当社の監査等委員会の体制は、委員長 清野昌彦、委員 小川直樹、委員 中畠実香となります。

なお、清野昌彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制部門等からの報告受領の他、内部監査部門等と日常的にコミュニケーションを図ることによる情報の把握、各種会議への出席を継続的・実効的に行うためであります。

4 . 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5 . 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下の10名であります。

| | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 執行役員 | 小田切 俊之 | 食品事業部長 |
| 執行役員 | 梶間 勇一郎 | コーポレート戦略本部長兼人事部長 |
| 執行役員 | 木村 岳寿 | 出向 株式会社ダイニチ取締役副社長 |
| 執行役員 | 小林 敏 | ロジスティクス本部長兼チーフ・ロジスティクス・オフィサー |
| 執行役員 | 田中 克彦 | 経理財務部長 |
| 執行役員 | 上埜 裕介 | 水産事業部甲信・中京本部長兼長野支社長 |
| 執行役員 | 小林 勇 | 水産事業部名古屋支社長 |
| 執行役員 | 羽片 義久 | 出向 株式会社三共物商代表取締役社長 |
| 執行役員 | 風間 直樹 | 畜産事業部長代行 |
| 執行役員 | 木下 卓巳 | 水産事業部デイリー商品本部長兼デイリー商品部長兼広域営業部長 |

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。
男性 8名 女性 2名（役員のうち女性の比率 20.0%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 柏木 康全 | 1962年9月18日生 | 1987年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 2011年6月 当社社外取締役 2013年4月 三菱商事株式会社農水産本部水産部長 2014年4月 同社生活原料本部水産部長 2016年4月 同社生鮮品本部水産部長 2017年3月 当社社外取締役退任 2017年4月 三菱商事株式会社執行役員生鮮品本部長 2021年4月 同社執行役員農水産本部長 2022年3月 同社執行役員農水産本部長退任 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任） | (注) 4 | 6 |
| 取締役専務執行役員 営業部門統括 | 山田 真史 | 1962年10月16日生 | 1985年4月 当社入社 2011年1月 当社デイリー商品本部長 2012年6月 当社執行役員デイリー商品本部長 2018年6月 当社常務執行役員デイリー商品本部長 2019年1月 当社常務執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長 2022年3月 当社取締役執行役員食品事業部長 2022年6月 当社取締役執行役員戦略推進（事業構造改革）担当兼食品事業部長 2023年2月 当社取締役執行役員信州事業推進担当兼食品事業部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼食品事業部長 2024年1月 当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼水産営業事業部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼水産営業事業部長兼事業構造改革特命担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼ロジスティクス担当兼水産事業部長兼事業構造改革特命担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼ロジスティクス担当兼水産事業部長兼事業構造改革特命担当兼信州事業推進本部長 2026年2月 当社取締役専務執行役員営業部門統括（現任） | (注) 4 | 9 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|--------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役常務執行役員 社長補佐 兼コーポレート部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー | 仁科 圭右 | 1963年8月8日生 | 1986年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1996年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長 2003年2月 当社取締役食品事業部長 2008年10月 当社取締役執行役員経理財務部長 2011年1月 当社取締役執行役員経営企画部長 2012年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 2016年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 2017年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当兼情報システム部長 2018年6月 当社取締役常勤監査等委員 2022年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門管掌兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年10月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼コーポレート管理本部長 2024年1月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート戦略本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート本部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼業務構造改革特命担当 2026年2月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任） | (注)4 | 49 |
| 取締役執行役員 コーポレート戦略本部長 兼人事部長 | 梶間 勇一郎 | 1971年2月19日生 | 1994年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員経営企画部広報・IR室長 2021年4月 当社執行役員広報・IR部長 2022年4月 当社執行役員総務部長 2025年2月 当社執行役員グループ再編特命担当兼総務部長兼人事部長 2026年2月 当社執行役員コーポレート戦略本部長兼人事部長 2026年6月 当社取締役執行役員コーポレート戦略本部長兼人事部長（現任） | (注)4 | 2 |
| 取締役 | 西尾 一範 | 1961年7月13日生 | 1984年4月 三菱商事株式会社入社 2010年7月 株式会社シジシージャパン出向 2011年5月 同社常務取締役 2013年5月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス室長代行 2014年4月 同社リテイル本部長 2016年4月 同社執行役員リテイル本部長 2021年4月 株式会社シジシージャパン専務取締役 2024年4月 同社専務取締役退任 2026年6月 当社社外取締役（現任） | (注)4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 折居 拓磨 | 1987年3月9日生 | 2012年4月 三菱商事株式会社入社 同社生活産業グループ穀物ユニット 2013年4月 同社生活産業グループ穀物部 2015年5月 Sesaco Corporationグローバル研修生 2016年4月 三菱商事株式会社生活産業グループ食品原料部兼Olam事業部 2016年6月 株式会社MCアグリアライアンス出向 2023年4月 同社出向兼食品産業グループ 農産酪農部 2024年3月 三菱商事株式会社コーポレートスタッフ部門サステナビリティ部兼IR・SR部 2024年8月 コーポレートスタッフ部門サステナビリティ部(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任) | (注)4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 清野 昌彦 | 1965年2月3日生 | 1987年4月 株式会社日本リースオート入社 1992年6月 当社入社 2015年2月 当社経営企画部長 2017年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼総務人事部長 2020年1月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼人事部長 2020年6月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年4月 当社取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)5 | 4 |
| 取締役 (監査等委員) | 小川 直樹 | 1956年12月22日生 | 1984年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年8月 公認会計士登録 1994年7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現税理士法人あおぞらしなの)開設 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 中嶌 実香 | 1964年12月6日生 | 1996年4月 弁護士登録 同月 戸崎法律事務所入所 1999年4月 中嶌法律事務所入所 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|----|----|---------------|
|-----|----|------|----|----|---------------|

| | | | | | | |
|----------------|--------|------------|--------------------------------|--|------|----|
| 取締役 (監査等委員) | 高橋 佐智子 | 1968年4月4日生 | 1995年10月 2010年1月 2026年6月 | 東方会計事務所(現朝日税理士法人)入所 公認会計士登録(現任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 72 |

- (注) 1. 取締役西尾一範及び折居拓磨、取締役(監査等委員)小川直樹、中畠実香及び高橋佐智子は、社外取締役であります。
2. 社外取締役折居拓磨は、主要株主である三菱商事株式会社(議決権11.68%)からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任しております。
3. 当社の監査等委員会の体制は、委員長 清野昌彦、委員 小川直樹、委員 中畠実香、委員 高橋佐智子となります。
- なお、清野昌彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制部門等からの報告受領の他、内部監査部門等と日常的にコミュニケーションを図ることによる情報の把握、各種会議への出席を継続的・実効的に行うためであります。
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は18名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下の14名であります。

| | | |
|--------|--------|--------------------------------|
| 常務執行役員 | 二ノ宮 潤 | 養殖事業部長 |
| 常務執行役員 | 宮崎 伸二 | 水産事業部長 |
| 上席執行役員 | 小田切 俊之 | 食品事業部長 |
| 上席執行役員 | 平坂 寛 | デリカ冷食事業部長 |
| 執行役員 | 木村 岳寿 | 出向 株式会社ダイニチ取締役副社長 |
| 執行役員 | 小林 敏 | ロジスティクス本部長兼チーフ・ロジスティクス・オフィサー |
| 執行役員 | 田中 克彦 | 経理財務部長 |
| 執行役員 | 上埜 裕介 | 水産事業部甲信・中京本部長兼長野支社長 |
| 執行役員 | 羽片 義久 | 出向 株式会社三共物商代表取締役社長 |
| 執行役員 | 木下 卓巳 | 水産事業部デイリー商品本部長兼デイリー商品部長兼広域営業部長 |
| 執行役員 | 風間 直樹 | 畜産事業部長代行 |
| 執行役員 | 細澤 栄貴 | 水産事業部北関東支社長 |
| 執行役員 | 毛利 崇廣 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 小林 誠 | 水産事業部水産商品本部長 |

社外役員の状況

提出日（2026年6月22日）現在、当社の社外取締役は3名、うち、監査等委員は2名であります。

社外取締役古賀隆宏氏は、主要株主である三菱商事株式会社（議決権所有割合11.68%）からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任いたしました。なお、同社とは商品の仕入取引があります。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、客観性を持った監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中嶋実香氏は、弁護士の資格を有しており、一般株主の利益にも適切に配慮した経営執行の妥当性、適法性を確保するための、必要な監査や意見表明が行われることと判断し、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小川直樹氏及び中嶋実香氏の二氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、独立社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えております。当社においては、金融商品取引法が定める基準に加えて、以下の事項に該当しない場合、独立社外取締役に独立性があると判断しております。

- イ．当社の大株主（当社の株主総会で直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
- ロ．当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- ハ．当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ニ．直前事業年度において、役員報酬を除き当社から一事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスの提供者
- ホ．直前事業年度において、当社から一事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた団体に属する者
- ヘ．当社の会計監査人の代表社員または社員

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換・意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部監査部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の3名体制となっております。

社外監査等委員は、弁護士、公認会計士・税理士と、それぞれに高い見識と豊富な経験を有しております。また、社外監査等委員小川直樹氏は、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

監査等委員会においては常勤監査等委員が選定監査等委員及び議長を務めております。監査等委員会では取締役会議案並びに報告事項の事前審議を実施、特に重要な事項は担当取締役等の出席のもと趣旨説明を求めております。

監査等委員は取締役会のほか、主として常勤監査等委員が社内の主要会議（当事業年度は経営会議41回、事業部会議12回等）に出席し、経営の状況を把握するほか、監査方針及び監査計画に沿って取締役、使用人等と意思疎通を図り、取締役の職務の執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部門と三様監査を含め、定期的に会合を持ち、情報交換、意見交換といった緊密な連携を通じて、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

部署、子会社においては、管理する取締役の職務の状況を監視、検証するために、経営会議や事業部会議等において経営計画や重要事項の審議状況を確認する一方、現地への往査を行い、部署責任者や子会社への派遣取締役等との面談を通じて情報収集を行っております。部署、子会社の実態確認を行うなかで、必要に応じて助言も行っております。

取締役会及び監査等委員会への出席状況

| | 取締役会 | | 監査等委員会 | |
|---------------------|-----------|------|-----------|------|
| | 出席回数/開催回数 | 出席率 | 出席回数/開催回数 | 出席率 |
| 取締役（監査等委員・常勤） 清野 昌彦 | 16回/16回 | 100% | 14回/14回 | 100% |
| 社外取締役（監査等委員） 小川 直樹 | 15回/16回 | 94% | 14回/14回 | 100% |
| 社外取締役（監査等委員） 中島 実香 | 16回/16回 | 100% | 14回/14回 | 100% |

内部監査の状況

当社は、各部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として監査部（専任2名）を設置し、本社及び各部署の業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守状況が適正かつ妥当であるかどうかの監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するために、年度毎に監査計画書を作成し取締役会に報告するとともに、監査の結果は定期的に代表取締役社長に報告しております。監査結果に改善が必要な事項が認められた場合は、必要に応じて被監査部署に措置要望書を提出し改善が必要な事項を指摘するとともに、被監査部署は措置報告書を作成し代表取締役社長及び監査部に提出しております。監査部は、措置報告書に基づく改善措置実施状況についての確認を行い、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。また、監査部は、監査等委員会と定期的に監査報告会を行い、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。会計監査人とは定期的に協議を行い情報交換に努め、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：孫 延生、原 康二、西條 亜紀

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 20名、その他 39名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの監査を実施できる体制を有していること等を総合的に検討し、会計監査人の選任、解任、再任の審議を行っております。当事業年度は、審議の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人との定期的な意見交換や監査報告等を通じて監査実施内容を把握しており、職務遂行状況、監査体制、独立性、監査等委員及び内部監査部門との連携状況等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 61 | 22 | 102 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 61 | 22 | 102 | - |

(注)前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第2項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デューディリジェンス業務及び税務デューディリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - |

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、監査日数等を勘案した上で、定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果、いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社では、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該方針において取締役の報酬は、「役員報酬規程」に従い、役職位、経営能力、功績などを考慮して決定することとしており、その具体的な内容は以下のとおりです。

なお、当社では、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、個人別の報酬等の額の決定については、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、取締役会はその一部の権限について代表取締役社長である柏木康全に委任しております。

a. 監査等委員でない取締役の報酬

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、金銭報酬である役位に基づく基本報酬、短期的な業績貢献に基づく業績連動報酬及び役員賞与と、非金銭報酬である株式報酬で構成されております。

具体的な個人別の報酬等の額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた金銭報酬について年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、株式報酬について対象年度（3事業年度）90百万円以内の報酬枠の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の評価配分に基づき個人別の報酬等の額を決定しております。

なお、取締役会は、代表取締役社長による当該個人別の報酬等の額の決定が適切に行われるよう指名・報酬委員会から答申を得ることとしているため、その内容は上記の方針に従ったものであると判断しております。

（基本報酬）

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、取締役責任報酬と執行責任報酬から構成されております。取締役責任報酬は役位別の固定額としております。

（業績連動報酬）

業績連動報酬等に係る業績指標は、2023年9月22日開催の取締役会において、これまでの連結社売上高および同経常利益から、中期経営計画におけるKPI指標であります連結営業利益への変更を決議しております。

これにより、業績連動報酬は、役位別に設定した標準額に、全社連結営業利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じて決定しております。このような指標を選択した理由は、当社では、これらの指標を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標と位置付けており、監査等委員でない取締役の業務執行の成果を測る指標として適切であると考えられるためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

連結営業利益 目標 22億円、実績 25億93百万円

（役員賞与）

当社の営業成績に応じて、利益処分として株主総会の決議を経て決定しております。配分は取締役の業務執行状況を評価し取締役会で決定しております。

（株式報酬）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、短期業績の達成及び中長期的な企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを期待し、株式給付信託（BBT）制度により取締役を退任する際に当社の株式を付与することとしております。取締役在任中の全社連結営業利益の予算達成度と、担当部門の中期的課題の達成度を評価点に換算し評価を決定し、評価に応じて所定の給付ポイントを付与しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬

当社の監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）の報酬は、基本報酬のみであり、かつ基本報酬は固定報酬のみで構成されております。

具体的な報酬額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた年額70百万円の報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|--------|----|-------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 賞与 | 株式給付信託(BBT) | |
| 取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。) | 151 | 99 | 37 | - | 15 | 7 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) | 15 | 15 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 17 | 17 | - | - | - | 3 |

(注) 1. 当社は、2016年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上表には、2025年6月24日付で退任した取締役1名および2026年1月31日付で退任した社外取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の値上がりを目적으로して保有、もしくは、配当金の受取を目적으로して保有する株式を「純投資目的である投資株式」、これら以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式(特定投資株式)」と区分しております。

なお、当社において「純投資目的である投資株式」は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引関係の維持強化等に繋がり、当社の企業価値向上に繋がると判断出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしています。銘柄毎の保有の合理性については、取引主管事業部が現在の取引状況及び今後想定される取り組み等をガイドラインに沿って確認し、経営会議での審議を経て、取締役会に報告し検証しております。なお、その保有の合理性が認められない場合には保有継続を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 22 | 222 |
| 非上場株式以外の株式 | 34 | 4,845 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-------------------|
| 非上場株式 | 1 | 49 | (株)ウーオへ出資 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 19 | 取引先持株会への定額拠出による増加 |

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果については記載が困難であります、「(5) 株式保有状況 a」の記載内容に基づき、保有の合理性を定期的に検証しております。

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)八十二長野銀行 | 705,260 | 705,260 | 取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 1,359 | 744 | | |
| イオン(株) | 619,973 | 205,475 | 主として水産及び畜産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、株式分割及び取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 1,168 | 770 | | |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 82,600 | 82,600 | 取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 482 | 212 | | |
| ホクト(株) | 100,000 | 100,000 | 営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 190 | 186 | | |
| アクシアルリテイリング(株) | 144,000 | 144,000 | 主として水産及び畜産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 無 |
| | 178 | 138 | | |
| (株)ニチレイ | 74,100 | 74,100 | 主として水産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 無 |
| | 145 | 131 | | |
| アルピコホールディングス(株) | 571,400 | 571,400 | 取引関係の維持強化のため保有しております。 | 無 |
| | 130 | 141 | | |
| 養命酒製造(株) | 31,000 | 31,000 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 125 | 91 | | |
| 森永製菓(株) | 45,248 | 43,407 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 122 | 108 | | |
| (株)守谷商会 | 94,000 | 18,800 | 取引関係の維持強化のため保有しております。 また、株式分割により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 112 | 67 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 16,000 | 16,000 | 取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 97 | 64 | | |
| 加藤産業(株) | 12,700 | 12,700 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 85 | 62 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| カゴメ(株) | 27,644 | 26,959 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 77 | 79 | | |
| (株)J-オイルミルズ | 34,362 | 33,187 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 69 | 67 | | |
| 北野建設(株) | 56,800 | 14,200 | 取引関係の維持強化のため保有しております。 また、株式分割により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 69 | 58 | | |
| (株)オーエムツートワーク | 42,271 | 41,475 | 主として畜産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 65 | 60 | | |
| キューピー(株) | 10,400 | 10,400 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 41 | 30 | | |
| (株)ブルーゾーンホールディングス | 22,000 | - | 主として水産及び畜産事業の取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、(株)ヤオコーとの株式交換により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 41 | - | | |
| 東洋水産(株) | 3,036 | 3,036 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 33 | 26 | | |
| 一正蒲鉾(株) | 44,000 | 44,000 | 主として水産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 33 | 33 | | |
| ハウス食品グループ 本社(株) | 10,200 | 10,200 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 31 | 27 | | |
| Umios(株) | 20,700 | 6,900 | 主として水産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、株式分割により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 30 | 22 | | |
| はごろもフーズ(株) | 7,497 | 7,203 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 25 | 23 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 味の素(株) | 5,700 | 5,700 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 25 | 16 | | |
| 理研ビタミン(株) | 8,102 | 8,096 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 23 | 19 | | |
| (株)ヤマナカ | 41,000 | 41,000 | 主として水産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 21 | 22 | | |
| (株)ニッポン | 6,446 | 6,041 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 17 | 13 | | |
| (株)ツルハホールディングス | 5,865 | - | 主として水産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、ウエルシアホールディングス(株)との株式交換により株式数が増加しております。 | 無 |
| | 14 | - | | |
| 東急(株) | 7,524 | 7,524 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 無 |
| | 14 | 12 | | |
| エスピー食品(株) | 2,028 | 2,028 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 9 | 5 | | |
| 日清オイリオグループ(株) | 726 | 242 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、株式分割により株式数が増加しております。 | 有 |
| | 1 | 1 | | |
| DM三井製糖ホールディングス(株) | 400 | 400 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 1 | 1 | | |
| 旭松食品(株) | 400 | 400 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 0 | 0 | | |
| 明治ホールディングス(株) | 236 | 236 | 主として食品事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 | 有 |
| | 0 | 0 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ヤオコー | - | 4,400 | 主として水産及び畜産事業の取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しておりましたが、(株)ブルーゾーンホールディングスによる完全子会社化に伴う株式交換により株式数が減少しております。 | 無 |
| | - | 40 | | |
| ウエルシアホールディングス(株) | - | 4,983 | 主として水産事業における取引先であり、営業上の取引関係の維持強化のため保有しておりましたが、(株)ツルハホールディングスによる完全子会社化に伴う株式交換により株式数が減少しております。 | 無 |
| | - | 10 | | |

(注) 当社の株式の保有の有無については、当該銘柄の主要な子会社が当社株式を保有している場合、「有」と記載しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける中長期的な人材戦略に関する基本方針及び施策と実現に向けたアクションプランは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、『人材』を『人財』と表記しております。これは、社員一人ひとりが会社の貴重な財産であり、才能や可能性を活かすことで共に成長していく存在であることを表現するためです。

人財戦略

a. 人財戦略の基本方針

当社グループでは、新たな経営理念に「闊達共成(かったつきょうせい)」を掲げ、一人ひとりの成長と幸せを大切に、社員と会社が共に発展する組織であり続けることを目指しております。そして、2026年度を初年度とする5ヶ年の中期経営計画であります「中期経営計画2030」の経営戦略の一つに「組織の遂行力向上」を掲げ、組織を構成する人財個々の実力値(専門性/市場価値)を高めつつ、その実力を最大限発揮させるための体制構築と風土醸成を推進し、組織を最大限機能させるための人財戦略アクションプランを策定いたしました。

人財戦略に対する基本的な考え方を「中期経営計画for社員“社員にとってのマルイチ”」として整理し、ライフステージに応じたやり方で成長を続けられる会社であることをありたい姿として共有し、その実現に向けた2030年までの達成目標を、実態的かつ精神的な「余裕」の創出と自律的なプロ人材の育成とし、「管理職含む1人あたり総労働時間削減」と「一人あたり賃金増加」を評価指標として定めております。

(中期経営計画における人財戦略の全体観)

Ⅰ 中期経営計画for社員 “社員にとってのマルイチ”



働き方が変わっても、描く未来は続いていく
 ふたつの両立によって **ライフステージに応じたやり方で成長を続けられる会社**に
 この実現には、個々の社員の自律が欠かせない

Ⅱ 2030年までの達成目標

実態的かつ精神的な「余裕」の創出と自律的なプロ人材の育成

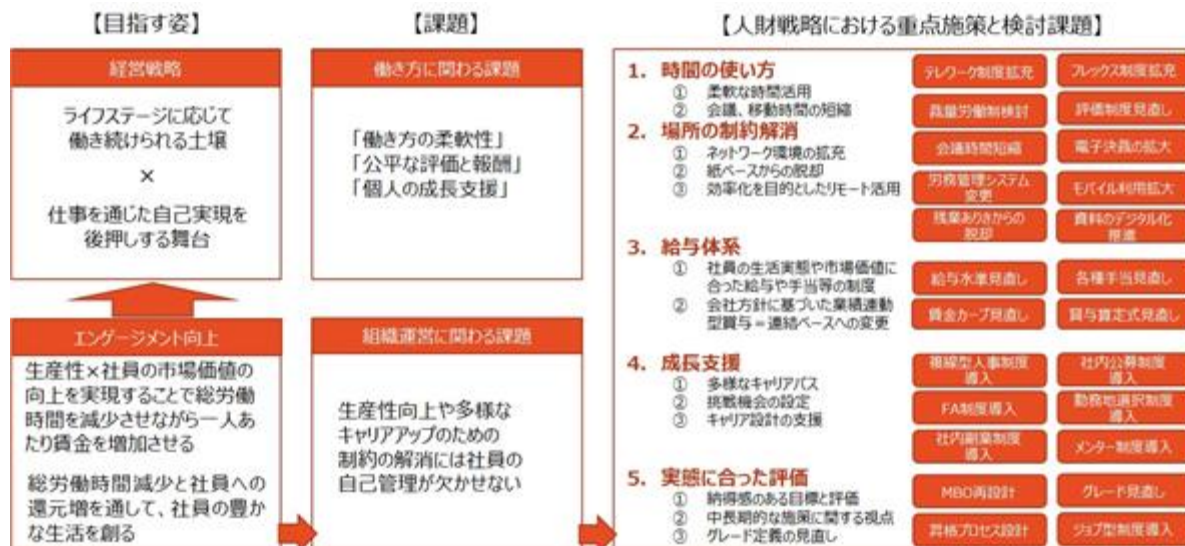
その実現のため、関連する要素である非効率な制約の解消(時間・場所)、賃金制度、成長支援や評価制度の改善を進め、社員の成長を後押しする基盤を整え、一人ひとりがゆとりを持って働き生活できる状態を構築する実践と検証を繰り返しながら、ステップ論で実現を目指す



(人財戦略における5つのテーマ)



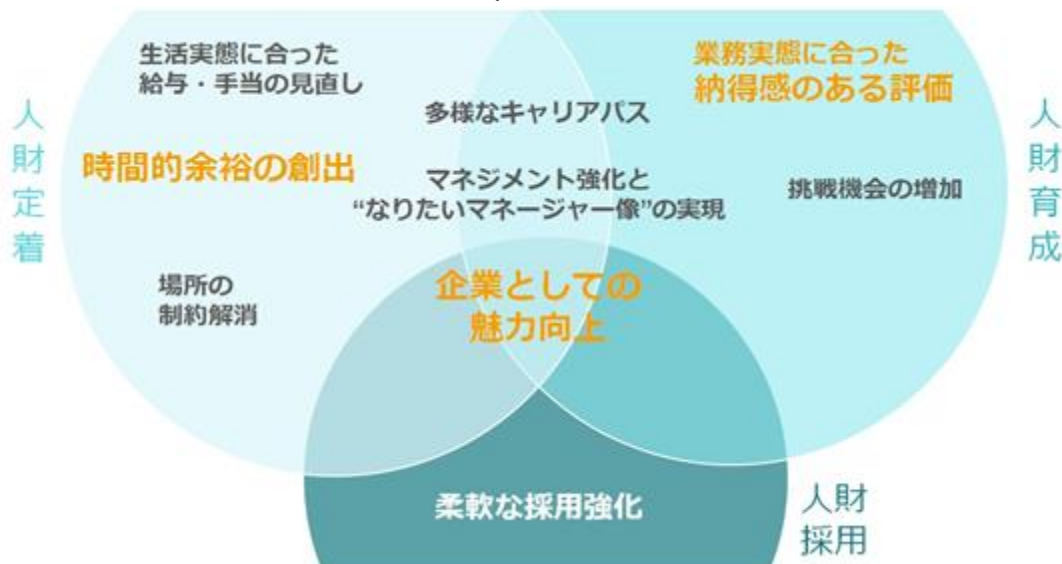
(経営戦略と人財戦略の関連性)



b. 人財戦略アクションプラン

人財戦略アクションプランでは、「人財採用」「人財育成」「人財定着」の3領域をテーマとして設定し、方針と重点課題をテーマ別に再整理し、各施策の検討や実行を進めております。

(中期経営計画における人財アクションプランの概要)



< 人財採用 >

採用方針

- ・ 将来を見据えた計画的な人財確保
- ・ 新卒採用に加え、第二新卒採用と中途採用を重視し、戦略的なアプローチを強化

求める人物像：常に変化を求め、自分自身の鮮度に挑戦できる人

- ・ 周囲と連携し、川上・川下の利益を見据えて行動できる人
- ・ 仕事を通じて楽しさを周囲に伝えられる人
- ・ 変化を前向きに捉え、失敗を糧に再挑戦できる人
- ・ 新卒採用で特に重視するのは、現時点のスキルよりもポテンシャル、将来の成長可能性
- ・ 中途採用で特に重視するのは、専門性・経験を「再現性のあるスキル」として発揮できる人

重点課題

○ 柔軟な採用強化

- ・ ターゲットを明確化した攻めの採用（新卒、中途、第二新卒）
- ・ 採用チャネルの多角化（リファラル採用、アルムナイ制度）

○ 企業の地力向上

- ・ 「人財育成」と「人財定着」の強化によりプロ人材に選ばれる企業となる
- ・ 企業としての魅力そのものを向上させ、採用力強化に寄与する

< 人財育成 >

当社グループの目指す人材像

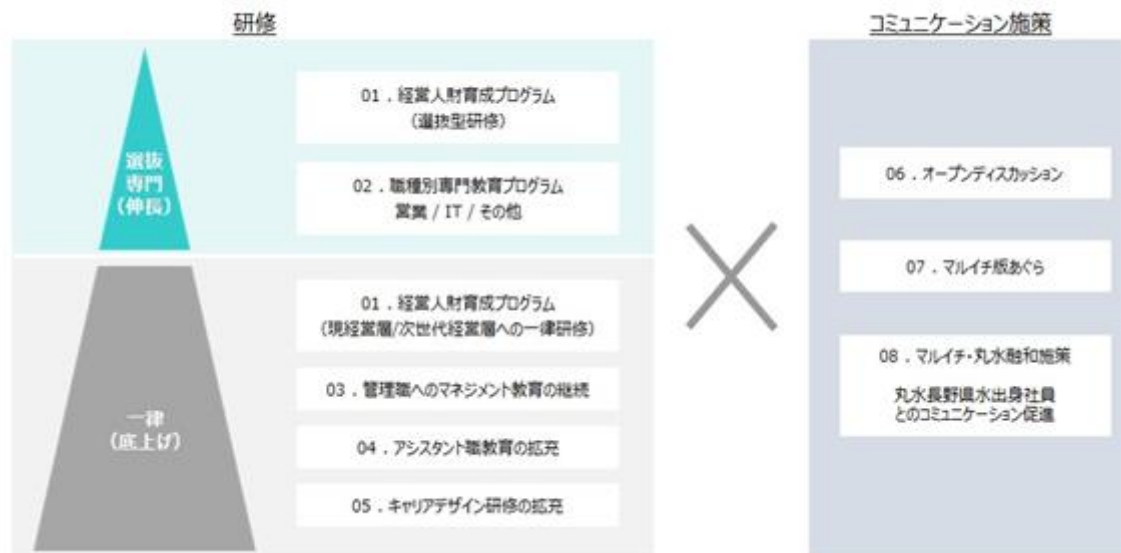
- ・ 人を最大の経営資源と捉え、人の成長を支援できる人
- ・ 状況変化を的確に捉え、柔軟な発想で課題解決に繋がられる人
- ・ 失敗を恐れずに一步を踏み出し、自分自身と周囲をリードできる人

育成方針

- ・あくまでも成長は社員自身の課題（自己責任、自律的成長が基本）
- ・成長意欲のある社員には成長機会を与える（選択学習、部門間異動、選抜者による修羅場経験まで）
- ・管理職以上の部下育成力強化（部下の強みを伸ばす、声を聴く、背中を押す）

（社員研修の全体像）

組織全体の“土台”作りと組織の競争力を高めるため、研修施策は「一律（底上げ）」と、「選抜/専門（伸長）」の両面から再設計。コミュニケーション施策は76期同様引き続き力を入れていく。



（主な研修内容）

| 研修テーマ | 研修内容 |
|---------------|---|
| 新入社員研修 | 新入社員を対象とした基礎研修 |
| 産地研修 | 当社の新入社員を対象に、水産事業（漁港、養殖場など）、畜産事業（生産牧場、屠畜場、加工施設など）、食品事業（缶詰工場）の産地を視察し、サプライチェーン全体の理解を深め、当社グループの総合力と役割の理解を促進し、現場力を肌で実感することにより社員のモチベーション向上を図る |
| 2年目 / 3年目社員研修 | 当社の当該社員を対象とした研修。コミュニケーションや会計・財務がテーマ |
| キャリアデザイン研修 | 当社の30歳 / 40歳 / 50歳の社員を対象に、今後のキャリアデザインを改めて見つけ直す研修 |
| 女性社員対象研修 | 当社の女性自身に対してのバイアス等についての理解を深める研修や、多様性・チームワークについて考え、個人のライフキャリアプラン、アクションプランを検討し、実践を行うことで変革に向けた変容を体感する研修を予定 |
| マネジメント基礎研修 | 当社の次期管理職候補を対象に、管理職昇格前にマネジメントの基礎研修を実施。実践経験を積んだ上で管理職昇格へ繋げる |
| 管理職研修 | 当社のマネジメントスタイルを変革（指示命令型のリーダーシップから支援型のリーダーシップへ）するため、管理職を対象とし研修を実施 |
| 部長研修 | 当社の風土改革・意識改革を目指し、社内内製化研修にて社内課題やマネジメントに関する内容を実施。部署長のリーダーシップを進化させるために、これまで培ってきたマネジメントスタイルに新たな気付きを加え、行動変容や視野拡大に繋げ、組織マネジメントや部下とのコミュニケーションに変化を促す |
| 当社役員及び管理職対象研修 | アンコンシャス・バイアス研修を実施。異なる価値観の受容や性別によるバイアスの知識付与を行い、異なる意見を安心して発言できる環境作りを实践 |
| オープンディスカッション | 部署内10名程度（職制、課・チーム混成）で職場改善に向けたディスカッションを行い、広い視点で職場改善に繋げていく。 |
| マルイチ版あぐら | 経営と社員との対面での対話。5人～10人程度の単位で拠点ごと開催。経営が現場の声を“聴きに行く”普段の緊張や役割を一度ほどき、「あぐら」を組むように自然体で語り合い、経営と現場の相互理解の深化と関係強化につなげる |
| 選択型集合研修 | 学ぶ意欲の高い社員同士が集まり相互に刺激を与えながら学習できる環境を用意し、スキル別にテーマを設定し、テーマ別に研修を実施 |
| ステップアップ通信教育 | 自己啓発と人材育成を目的とする通信教育制度 |

| | |
|--|---|
| <p>NAGANO働く女性会議 (NagaHaLo)への参加</p> | <p>長野商工会議所が主催する、管理職やリーダーを目指す女性を対象にした企業横断型の育成プロジェクトへ当社グループから3名が参加。他社の役員や管理職との交流を通じて、社外ネットワークを広げながら互いに学び合い、支え合う環境をつくり、女性がより活躍できる社会の実現と地域の発展を目指す</p> |
|--|---|

(研修の様子)



.重点課題

- 業務実態に合った納得感のある評価
 - ・研修の徹底とフィードバックの質向上による目標設定のムラと評価の不透明性の改善
- 挑戦機会の増加
 - ・社内公募制度、FA制度、社内プロジェクト公募制度などの導入を検討
- 多様なキャリアパス
 - ・専門性を極める“プロプレイヤー”と組織を率いる“マネージャー”等、複数のキャリアパスを明確化
 - ・計画的かつ戦略的なジョブローテーションの活性化
- マネジメント強化と“なりたいマネージャー像”の実現
 - ・継続的なマネジメント研修の推進
 - ・管理職を含めた時間的余裕創出によりマネジメントに割く時間増加と管理職の働き方改善
- 研修体系の整備
 - ・職務や役割に応じた能力開発に向け、研修体系を整備
 - ・受講対象者を指定する一律研修や、本人の申込みによって自主的に受講するスキルアップ研修の実施等、従業員へ幅広く研修機会を提供

.TQM活動の推進

○目的

- ・生産性向上と働きやすい職場環境作りに向けた新ルール策定と業務標準化
ルール化(新制度)、ベストプラクティスの横展開、業務標準化を「自律的活動」により実現
- ・エンゲージメント向上
現場が抱える問題・課題を経営と社員で共有し、共に解決を目指すことで距離を縮める
- ・人材育成
「組織の知」を創出し、「学習する組織」への変革を促す

○活動事例

- ・生成AI活用事例発表会

<人材定着>

.重点課題

- 時間的余裕の創出
 - ・適正人数の把握と人材の再配置による根本的な人手不足解消
 - ・業務構造改革の推進
 - ・フレックスタイム制度の見直し
- 生活実態に合った給与・手当の見直し
 - ・原籍地制度、エリア手当等の見直し
 - ・若手/中堅層の給与カーブの最適化を検討
- 場所の制約解消

- ・紙ベースからの脱却 IT・DXによる業務効率化
- ・生産性向上を目的としたリモートワーク制度の導入
- ・遠隔地から働く仕組みの検討

.ダイバーシティの取組み

- ・多様な人材が活躍できる人事制度（コース変更・キャリアアップ制度）を設計
- ・「女性活躍推進行動計画」や「次世代育成推進行動計画」を策定し、取組内容をHPや広報誌等から発信
- ・障害者雇用促進への継続的な取組み

.キャリア形成を支援する制度の導入

- 「支え合い手当制度」（2025年に導入）
 - ・育児・介護・私傷病により休業・休職する社員が、気兼ねなく安心して休めるようにする
 - ・休業者の業務を引き継ぐ組織の従業員を報い、周囲が快く受け入れる風土を醸成
 - ・業務代替を担った特定の個人への支給ではなく、休業者が所属する課・部署の社員に対して手当を支給
- 「副業制度」（2025年に導入）
 - ・社員の多様なキャリア形成や自己実現の機会を尊重し、副業により得られる知識・技能・経験を本業に活かすことが目的
 - ・委任契約、請負契約などの雇用を伴わない非雇用型の副業に限定（許可制）

従業員の給与その他の給与の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、経営戦略の実現に向けた人財の確保・定着と、従業員の勤務成績を実績に基づいて公正に評価することを目的に、職務の複雑と責任の度合い、ならびに従業員の経験及び人事評価を要素として給与を決定する制度を運用しています。

当社における人事評価は「成果評価」「能力評価」「取組姿勢評価」「行動評価」に基づき年1回行い、評価者会議の評価結果に基づき、人事審査会及びHRD会議にて決定しています。

賞与は、従業員の人事評価結果及び出勤率に応じて、原則として7月と12月に支給しています。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------------|
| 水産事業 | 609 (318) |
| 一般食品事業 | 82 (79) |
| 畜産事業 | 122 (343) |
| 丸水長野県水グループ | 94 (66) |
| 報告セグメント計 | 907 (806) |
| その他 | 227 (307) |
| 全社(共通) | 93 (39) |
| 合計 | 1,227 (1,152) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 丸水長野県水グループセグメントにおける使用人数が前連結会計年度末と比べて44名減少しておりますが、その主な理由は、2025年4月1日付で畜産事業に含まれる当社及び大信畜産工業㈱に(株)丸水長野県水の畜産事業部を吸収分割したためであります。
4. その他における使用人数が前連結会計年度末と比べて64名増加しておりますが、その主な理由は、2025年10月1日付で中央運輸㈱を連結子会社化したためであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%) |
|-----------|---------|-----------|-----------|-----------------------------|
| 514 (221) | 40.2 | 15.6 | 6,458,657 | 2.3 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-----------|
| 水産事業 | 303 (100) |
| 一般食品事業 | 56 (38) |
| 畜産事業 | 62 (43) |
| 丸水長野県水グループ | 0 (0) |
| 報告セグメント計 | 421 (181) |
| その他 | 0 (2) |
| 全社(共通) | 93 (38) |
| 合計 | 514 (221) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみによるものであります。
3. 平均年間給与は支給実績(税込金額)であり、基準外賃金及び賞与その他臨時給与を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は343名（2026年3月31日現在）のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。

なお、子会社(株)丸水長野県水の労働組合でありますU A ゼンセン丸水長野県水労働組合は、2026年4月1日付で同社を吸収合併後も当社の労働組合として存続しております。組合員数は84名（2026年6月22日現在）、U A ゼンセンに加盟しております。

労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|-------------------------------------|---------------------------|----------------------------|---------|-----------|------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 . | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 . | 労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 . | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 2.1 | 71.4 | 53.9 | 57.9 | 49.7 | - |

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 主要な連結子会社

連結子会社におきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,549 | 6,829 |
| 受取手形 | 401 | 173 |
| 電子記録債権 | 245 | 184 |
| 売掛金 | 23,264 | 25,492 |
| 商品及び製品 | 12,374 | 12,503 |
| 仕掛品 | 1 2,123 | 1 2,427 |
| 原材料及び貯蔵品 | 274 | 400 |
| 未収入金 | 3,024 | 3,102 |
| その他 | 381 | 295 |
| 貸倒引当金 | 75 | 228 |
| 流動資産合計 | 48,563 | 51,180 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1 17,514 | 1 18,002 |
| 減価償却累計額 | 14,214 | 14,490 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,299 | 3,511 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 5,290 | 1 6,486 |
| 減価償却累計額 | 3,887 | 4,920 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,402 | 1,565 |
| 工具、器具及び備品 | 1,398 | 1,475 |
| 減価償却累計額 | 1,190 | 1,251 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 208 | 223 |
| 土地 | 1 6,721 | 1 6,580 |
| リース資産 | 629 | 696 |
| 減価償却累計額 | 409 | 421 |
| リース資産(純額) | 219 | 275 |
| 建設仮勘定 | 30 | 27 |
| 有形固定資産合計 | 11,881 | 12,184 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,456 | 3,209 |
| 顧客関連資産 | 5,045 | 4,801 |
| ソフトウェア | 2,680 | 2,086 |
| その他 | 125 | 172 |
| 無形固定資産合計 | 11,308 | 10,270 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 4 4,609 | 1, 4 5,788 |
| 長期貸付金 | 13 | 10 |
| 繰延税金資産 | 353 | 143 |
| 退職給付に係る資産 | 386 | 347 |
| その他 | 1,819 | 1,403 |
| 貸倒引当金 | 401 | 227 |
| 投資その他の資産合計 | 6,780 | 7,465 |
| 固定資産合計 | 29,970 | 29,920 |
| 資産合計 | 78,533 | 81,101 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 25,359 | 1 26,311 |
| 電子記録債務 | 993 | 911 |
| 短期借入金 | 1 6,101 | 1 6,167 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 3 1,796 | 1, 3 1,805 |
| リース債務 | 128 | 170 |
| 未払金 | 3,242 | 3,559 |
| 未払法人税等 | 317 | 525 |
| 賞与引当金 | 596 | 785 |
| その他 | 5 660 | 5 799 |
| 流動負債合計 | 39,194 | 41,037 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1, 3 12,404 | 1, 3 10,746 |
| リース債務 | 186 | 322 |
| 繰延税金負債 | 1,408 | 1,327 |
| 役員退職慰労引当金 | 232 | 272 |
| 役員株式給付引当金 | 78 | 89 |
| 債務保証損失引当金 | 42 | 41 |
| 退職給付に係る負債 | 285 | 51 |
| 資産除去債務 | 163 | 118 |
| その他 | 1 475 | 1 416 |
| 固定負債合計 | 15,278 | 13,386 |
| 負債合計 | 54,472 | 54,423 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,719 | 3,719 |
| 資本剰余金 | 3,390 | 3,374 |
| 利益剰余金 | 18,641 | 19,932 |
| 自己株式 | 3,729 | 3,773 |
| 株主資本合計 | 22,021 | 23,253 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,374 | 2,447 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 84 | 73 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,458 | 2,520 |
| 非支配株主持分 | 580 | 903 |
| 純資産合計 | 24,060 | 26,677 |
| 負債純資産合計 | 78,533 | 81,101 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 269,141 | 1 297,086 |
| 売上原価 | 2 246,588 | 2 271,261 |
| 売上総利益 | 22,553 | 25,824 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 21,513 | 3 23,230 |
| 営業利益 | 1,040 | 2,593 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 9 |
| 受取配当金 | 165 | 198 |
| 受取賃貸料 | 201 | 214 |
| 受取補填金 | 92 | 92 |
| その他 | 429 | 326 |
| 営業外収益合計 | 893 | 841 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 87 | 210 |
| 持分法による投資損失 | 24 | 121 |
| 固定資産除却損 | 35 | 24 |
| 貸倒引当金繰入額 | 24 | 0 |
| 助成金取消通知額 | - | 65 |
| その他 | 21 | 56 |
| 営業外費用合計 | 193 | 479 |
| 経常利益 | 1,739 | 2,956 |
| 特別利益 | | |
| 段階取得に係る差益 | - | 54 |
| 固定資産売却益 | 4 168 | 4 81 |
| 負ののれん発生益 | - | 158 |
| 特別利益合計 | 168 | 294 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 19 | 5 351 |
| 投資有価証券評価損 | - | 263 |
| 特別損失合計 | 19 | 615 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,888 | 2,635 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 619 | 1,092 |
| 法人税等調整額 | 511 | 371 |
| 法人税等合計 | 1,131 | 720 |
| 当期純利益 | 757 | 1,914 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 43 | 186 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 713 | 1,728 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 757 | 1,914 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 88 | 1,072 |
| 退職給付に係る調整額 | 200 | 10 |
| その他の包括利益合計 | 289 | 1,062 |
| 包括利益 | 1,046 | 2,976 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,002 | 2,790 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 43 | 186 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,719 | 3,390 | 18,437 | 1,069 | 24,478 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 510 | | 510 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 713 | | 713 |
| 自己株式の取得 | | | | 2,677 | 2,677 |
| 自己株式の処分 | | | | 17 | 17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 203 | 2,660 | 2,456 |
| 当期末残高 | 3,719 | 3,390 | 18,641 | 3,729 | 22,021 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,285 | 115 | 1,169 | 545 | 26,192 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 510 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 713 |
| 自己株式の取得 | | | | | 2,677 |
| 自己株式の処分 | | | | | 17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 88 | 200 | 289 | 35 | 324 |
| 当期変動額合計 | 88 | 200 | 289 | 35 | 2,132 |
| 当期末残高 | 1,374 | 84 | 1,458 | 580 | 24,060 |

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,719 | 3,390 | 18,641 | 3,729 | 22,021 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 16 | | | 16 |
| 剰余金の配当 | | | 436 | | 436 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,728 | | 1,728 |
| 自己株式の取得 | | | | 47 | 47 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 3 | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 16 | 1,291 | 43 | 1,231 |
| 当期末残高 | 3,719 | 3,374 | 19,932 | 3,773 | 23,253 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,374 | 84 | 1,458 | 580 | 24,060 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | 16 |
| 剰余金の配当 | | | | | 436 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,728 |
| 自己株式の取得 | | | | | 47 |
| 自己株式の処分 | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,072 | 10 | 1,062 | 323 | 1,385 |
| 当期変動額合計 | 1,072 | 10 | 1,062 | 323 | 2,616 |
| 当期末残高 | 2,447 | 73 | 2,520 | 903 | 26,677 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,888 | 2,635 |
| 減価償却費 | 1,332 | 1,881 |
| 減損損失 | 19 | 351 |
| のれん償却額 | 98 | 319 |
| 固定資産除却損 | 35 | 24 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 101 | 179 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 66 | 247 |
| 退職給付に係る資産の増減額（は増加） | 11 | 39 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 4 | 19 |
| 役員株式給付引当金の増減額（は減少） | 18 | 15 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 18 | 22 |
| 債務保証損失引当金の増減額（は減少） | 1 | 1 |
| 受取利息及び受取配当金 | 170 | 207 |
| 支払利息 | 87 | 210 |
| 有形固定資産売却損益（は益） | 168 | 81 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | - | 263 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 6,747 | 1,486 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 2,138 | 249 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 8,791 | 703 |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 393 | 251 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 634 | 376 |
| その他 | 13 | 52 |
| 小計 | 2,186 | 4,381 |
| 利息及び配当金の受取額 | 168 | 205 |
| 利息の支払額 | 92 | 211 |
| 法人税等の支払額 | 1,101 | 989 |
| 法人税等の還付額 | 27 | 227 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,183 | 3,613 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 676 | 783 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 18 | 24 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 419 | 30 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 231 | 122 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 48 | 69 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 70 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 10,011 | - |
| 貸付金の回収による収入 | 1 | 32 |
| 定期預金の預入による支出 | - | 85 |
| 定期預金の払戻による収入 | 3 | 25 |
| その他 | 14 | 263 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,575 | 662 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,856 | 132 |
| 長期借入れによる収入 | 12,760 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 784 | 1,820 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | 8 | - |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 84 |
| リース債務の返済による支出 | 143 | 165 |
| 自己株式の取得による支出 | 2,677 | 0 |
| 配当金の支払額 | 509 | 436 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 16 | 18 |
| その他 | 37 | 57 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,455 | 2,716 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,303 | 234 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,703 | 6,399 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 6,399 | 6,634 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期19社 当期23社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。(株)松栄水産、(有)丸茂水産、中央運輸(株)は、株式取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において持分法適用会社であった(株)宇和島海道は、当連結会計年度において株式を追加取得したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 前期5社 当期4社

持分法適用の関連会社の名称

(株)とじまかしまFarm、(株)食縁フードテック、(株)北信食肉センター、(株)ヨネクボ

(株)宇和島海道については、当連結会計年度において株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(松本市場管理(株)他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダイニチ、(株)ダイニチライン、(株)内海水産、(有)伊勢金商店、(株)小島水産ホールディングス、(株)マルセイ水産、(株)小島水産、(株)宇和島海道、(株)松栄水産の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~38年

機械装置及び運搬具 5年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間（21年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末主要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|---------|---------|
| 仕掛品 | 2,123 | 2,427 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

連結貸借対照表の「仕掛品」には、養殖事業会社が保有する仕掛魚が含まれております。養殖事業会社の仕掛魚評価においては、販売可能価額から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものを正味売却価額として帳簿価額と比較し、帳簿価額が上回る場合はその損失金額を評価減として連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

主要な仮定

養殖事業会社の仕掛魚評価の計算にあたっては、販売可能価額に加え、予想追加コストや予想斃死率等の複数の仮定を見積りの基礎としております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当該会計上の見積りについて、市場環境の変化や自然災害、養殖成績、魚病の発生等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における仕掛品の評価に重要な影響を与える可能性があります。

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| のれん | 3,456 | 3,209 |
| 顧客関連資産 | 5,045 | 4,801 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社の取得に際し発生したものであります。のれんは、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合時点の時価との差額で計上し、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定し計上しております。これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。また、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

取得原価のうちのれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがのれん及び顧客関連資産を含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積っております。事業計画においては、水産事業における海外市場を中心とした販売量の増加に起因する売上高の成長率や、製造原価並びに販売費及び一般管理費に対する各種施策等を織り込んでおります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当該会計上の見積りについて、子会社を取り巻く使用環境に変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末(20百万円、21千株)、当連結会計年度末(17百万円、17千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 359百万円 | 435百万円 |
| 建物及び構築物 | 462 | 423 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 0 |
| 土地 | 1,635 | 1,635 |
| 計 | 2,457 | 2,494 |

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 356百万円 | 610百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 339 | 323 |
| 長期借入金 | 535 | 212 |
| 支払手形及び買掛金 | 359 | 258 |
| その他固定負債 | 43 | 11 |
| 計 | 1,633 | 1,416 |

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 214百万円 | 166百万円 |

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| ㈱とじまかしまFarm(借入債務) | 1,271百万円 | 1,454百万円 |

3 財務制限条項

㈱三井住友銀行と2024年11月27日付で締結した「金銭消費貸借契約」に基づく当連結会計年度末における当社の借入金(当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、1年内返済予定の長期借入金364百万円及び長期借入金4,148百万円)について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には当該債務の一括返済をする可能性があります。なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

各連結会計年度の通期の連結損益計算書に記載される経常利益を2期連続損失としないこと。
各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%未満としないこと。

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 416百万円 | 189百万円 |

5 その他のうち、契約負債は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 契約負債 | 13百万円 | 13百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|
| 37百万円 | 24百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 販売運賃 | 4,793百万円 | 5,708百万円 |
| 従業員給料 | 6,653 | 6,618 |
| 賞与引当金繰入額 | 499 | 660 |
| 退職給付費用 | 226 | 59 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 19 | 15 |
| 減価償却費 | 1,076 | 1,432 |
| のれん償却額 | 98 | 319 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 | 22 |

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 土地 | 124百万円 | - 百万円 |
| 建物 | 43 | 72 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 8 |
| 計 | 168 | 81 |

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 場所 | 主な用途 | 種類(単位:百万円) | | | |
|----------|-------|-------------|----|-----|----|
| | | 建物及び 構築物 | 土地 | その他 | 計 |
| 長野県松本市 | 事業用資産 | 4 | - | 6 | 11 |
| 愛知県西春日井郡 | 事業用資産 | 6 | - | 2 | 8 |
| 計 | | 10 | - | 9 | 19 |

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記の固定資産については、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価、固定資産税評価額等を基準にして算定した金額により評価し、償却資産は備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 場所 | 主な用途 | 種類（単位：百万円） | | | |
|----------|--------|-------------|-----|-----|-----|
| | | 建物及び 構築物 | 土地 | その他 | 計 |
| 山梨県中巨摩郡 | 事業用資産 | - | - | 3 | 3 |
| 愛知県西春日井郡 | 事業用資産 | 3 | - | 1 | 4 |
| 埼玉県久喜市 | 事業用資産 | 0 | - | 4 | 4 |
| 長野県松本市 | 事業用資産 | 0 | - | 3 | 4 |
| 長野県長野市 | 事業用資産 | 76 | 148 | 32 | 256 |
| | 遊休予定資産 | 38 | 38 | 0 | 77 |
| 計 | | 119 | 186 | 45 | 351 |

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記の固定資産については、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。また、正味売却価額について、土地については不動産鑑定評価、固定資産税評価額等を基準にして算定した金額により評価し、償却資産は備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 189百万円 | 1,563百万円 |
| 組替調整額 | 28 | 0 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 160 | 1,563 |
| 法人税等及び税効果額 | 72 | 490 |
| その他有価証券評価差額金 | 88 | 1,072 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 267 | 19 |
| 組替調整額 | 20 | 5 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 288 | 14 |
| 法人税等及び税効果額 | 87 | 3 |
| 退職給付に係る調整額 | 200 | 10 |
| その他の包括利益合計 | 289 | 1,062 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度 末株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,121 | - | - | 23,121 |
| 合計 | 23,121 | - | - | 23,121 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 989 | 2,312 | 18 | 3,283 |
| 合計 | 989 | 2,312 | 18 | 3,283 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首39千株、当連結会計年度末21千株)が含まれております。
2. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による取得分2,312千株、単元未満株式の買取分0千株、持分法適用関連会社取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株によるものであります。
3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少18千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 266 | 12 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 243 | 11 | 2024年9月30日 | 2024年12月3日 |

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 218 | 11 | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度 末株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,121 | - | - | 23,121 |
| 合計 | 23,121 | - | - | 23,121 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 3,283 | 41 | 3 | 3,321 |
| 合計 | 3,283 | 41 | 3 | 3,321 |

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首21千株、当連結会計年度末17千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分0千株、持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株、中央運輸㈱の連結子会社化に伴う増加分41千株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少3千株、単元未満株式の買増分0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 218 | 11 | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |
| 2025年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 218 | 11 | 2025年9月30日 | 2025年12月2日 |

(注) 1. 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 258 | 13 | 2026年3月31日 | 2026年6月24日 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び現金勘定 | 6,549百万円 | 6,829百万円 |
| 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 | 149 | 195 |
| 現金及び現金同等物 | 6,399 | 6,634 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業所の機器設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 129 | 121 |
| 1年超 | 554 | 698 |
| 合計 | 683 | 819 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金は、主にM & A及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及びコーポレート部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券(*2) | 3,793 | 3,793 | - |
| 長期借入金(*3) | 14,200 | 14,182 | 18 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券(*2) | 5,258 | 5,258 | - |
| 長期借入金(*3) | 12,552 | 12,518 | 34 |

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 815 | 529 |

(*3) 1年内返済予定額を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,483 | - | - | - |
| 受取手形 | 401 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 245 | - | - | - |
| 売掛金 | 23,264 | - | - | - |
| 未収入金 | 3,024 | - | - | - |
| 合計 | 33,419 | - | - | - |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,803 | - | - | - |
| 受取手形 | 173 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 184 | - | - | - |
| 売掛金 | 25,492 | - | - | - |
| 未収入金 | 3,102 | - | - | - |
| 合計 | 35,755 | - | - | - |

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,101 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,796 | 1,774 | 1,618 | 1,464 | 1,433 | 6,113 |
| リース債務 | 128 | 89 | 62 | 26 | 7 | 1 |
| その他固定負債（長期未払金） | 31 | 11 | - | - | - | - |
| 合計 | 8,057 | 1,875 | 1,680 | 1,490 | 1,441 | 6,114 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,167 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,805 | 1,648 | 1,494 | 1,463 | 1,420 | 4,718 |
| リース債務 | 170 | 138 | 94 | 57 | 19 | 13 |
| その他固定負債（長期未払金） | 11 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 8,154 | 1,787 | 1,588 | 1,520 | 1,439 | 4,732 |

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 3,643 | - | - | 3,643 |
| その他 | - | 1 | 149 | 150 |
| 合計 | 3,643 | 1 | 149 | 3,793 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 5,257 | - | - | 5,257 |
| その他 | - | 1 | - | 1 |
| 合計 | 5,257 | 1 | - | 5,258 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 14,182 | - | 14,182 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 12,518 | - | 12,518 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、その他のうち投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため、基準価額を時価としてレベル2の時価に分類しており、転換社債型新株予約権付社債の時価は、重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|--------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1)株式 | 3,619 | 1,660 | 1,958 |
| | (2)その他 | 149 | 143 | 6 |
| | 小計 | 3,768 | 1,803 | 1,965 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1)株式 | 23 | 30 | 6 |
| | (2)その他 | 1 | 1 | 0 |
| | 小計 | 24 | 31 | 6 |
| 合計 | | 3,793 | 1,834 | 1,958 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|--------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1)株式 | 5,234 | 1,652 | 3,582 |
| | (2)その他 | - | - | - |
| | 小計 | 5,234 | 1,652 | 3,582 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1)株式 | 22 | 30 | 7 |
| | (2)その他 | 1 | 2 | 0 |
| | 小計 | 23 | 32 | 8 |
| 合計 | | 5,258 | 1,684 | 3,574 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計 (百万円) | 売却損の合計 (百万円) |
|--------|--------------|-----------------|-----------------|
| (1)株式 | 44 | 28 | - |
| (2)その他 | - | - | - |
| 小計 | 44 | 28 | - |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計 (百万円) | 売却損の合計 (百万円) |
|--------|--------------|-----------------|-----------------|
| (1)株式 | 10 | 0 | - |
| (2)その他 | - | - | - |
| 小計 | 10 | 0 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について263百万円(その他有価証券の株式263百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

確定拠出制度では、勤続年数等に対応した掛金を拠出しております。

また、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 2,955百万円 | 2,516百万円 |
| 勤務費用 | 146 | 110 |
| 利息費用 | - | 34 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 311 | 60 |
| 退職給付の支払額 | 273 | 197 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | - | 964 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,516 | 3,489 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 2,433百万円 | 2,351百万円 |
| 期待運用収益 | 12 | 11 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 43 | 40 |
| 事業主からの拠出額 | 199 | 198 |
| 退職給付の支払額 | 249 | 176 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | - | 1,503 |
| 年金資産の期末残高 | 2,351 | 3,929 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 1百万円 | 120百万円 |
| 退職給付に係る資産の期首残高 | 397 | 386 |
| 新規連結による影響 | 113 | 6 |
| 退職給付費用 | 16 | 134 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | - | 538 |
| 退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高 | 266 | 144 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 120 | 144 |
| 退職給付に係る資産の期末残高 | 386 | - |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,506百万円 | 3,366百万円 |
| 年金資産 | 3,813 | 3,929 |
| | 307 | 563 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 206 | 267 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 101 | 295 |
| 退職給付に係る負債 | 285 | 51 |
| 退職給付に係る資産 | 386 | 347 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 101 | 295 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 146百万円 | 110百万円 |
| 利息費用 | - | 34 |
| 期待運用収益 | 12 | 11 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 20 | 5 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 16 | 134 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 171 | 4 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 288百万円 | 14百万円 |
| 合計 | 288 | 14 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 121百万円 | 107百万円 |
| 合計 | 121 | 107 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 一般勘定 | 32% | 31% |
| 債券 | 44 | 35 |
| 株式 | 8 | 19 |
| その他 | 16 | 15 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 1.35% | 1.43% |
| 長期期待運用収益率 | 0.5% | 0.5% |

(注)1 当社は主としてポイント制を採用しておりますが、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

(注)2 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.35%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.43%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）71百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）76百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年 3月31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月31日) |
|------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 90百万円 | 16百万円 |
| 貸倒引当金 | 155 | 139 |
| 賞与引当金 | 188 | 253 |
| 投資有価証券評価損 | 175 | 161 |
| 減損損失 | 806 | 895 |
| 債務保証損失引当金 | 17 | 14 |
| 減価償却超過額 | 199 | 195 |
| 資産除去債務 | 51 | 37 |
| 税務上の繰越欠損金 (注) | 696 | 712 |
| その他 | 783 | 812 |
| 繰延税金資産小計 | 3,165 | 3,239 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) | 514 | 322 |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | 1,224 | 1,206 |
| 評価性引当額小計 | 1,738 | 1,529 |
| 繰延税金資産合計 | 1,426 | 1,709 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 87 | 84 |
| その他有価証券評価差額金 | 616 | 1,117 |
| 企業結合により識別された無形資産 | 1,594 | 1,510 |
| 退職給付に係る資産 | 135 | 128 |
| その他 | 48 | 52 |
| 繰延税金負債合計 | 2,482 | 2,893 |
| 繰延税金資産純額 | 353 | 143 |
| 繰延税金負債純額 | 1,408 | 1,327 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位 : 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|
| 税務上の繰越欠損金 (1) | 1 | - | 27 | - | 17 | 650 | 696 |
| 評価性引当額 | 1 | - | 7 | - | 1 | 503 | 514 |
| 繰延税金資産 (2) | - | - | 20 | - | 15 | 146 | 182 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金696百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産182百万円を計上しています。この繰延税金資産182百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産182百万円です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|
| 税務上の繰越欠損金（1） | 0 | - | 13 | 1 | 33 | 663 | 712 |
| 評価性引当額 | 0 | - | 13 | 1 | 0 | 306 | 322 |
| 繰延税金資産（2） | - | - | - | - | 32 | 356 | 389 |

- （1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （2） 税務上の繰越欠損金712百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産389百万円を計上しています。この繰延税金資産389百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産389百万円です。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

| | 前連結会計年度 （2025年3月31日） | 当連結会計年度 （2026年3月31日） |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.1 | 0.8 |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | 0.5 | 0.4 |
| 住民税均等割 | 2.0 | 1.5 |
| 評価性引当額の増加額（は減少額） | 29.9 | 8.7 |
| のれん償却額 | 1.6 | 3.7 |
| 子会社清算損 | 1.2 | - |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | 7.4 | - |
| その他 | 1.3 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 59.9 | 27.4 |

（企業結合等関係）

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年11月に行われた株式会社ダイニチとの企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定をしております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額6,948百万円は会計処理の確定により3,393百万円減少し、3,554百万円となりました。

のれんの減少は、主に顧客関連資産5,127百万円、繰延税金負債1,768百万円がそれぞれ増加したこと等によるものです。

これに伴い、前連結会計年度末の資産合計は1,445百万円、負債合計は1,272百万円、純資産合計は173百万円、それぞれ増加しております。また、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は12百万円、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は173百万円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の水産事業、一般食品事業、畜産事業、丸水長野県水グループ事業において、主として国内の小売店等の顧客に対して、食料品等の商品の販売、食料品等の加工、製造及び製品の販売を行っております。食料品等の商品及び製品の販売は、小売店等の顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っております。

一般食品事業及び丸水長野県水グループ事業において、一部の食料品等の商品の販売は、他の当事者が関与しております。顧客からの受注、商品の出荷・発送等の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しております。当該取引については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

レポート等の名目により小売店等の顧客に支払われる対価がありますが、その殆どが、取引数量や取引価格等に基づく条件は予め定められていることから変動対価には該当せず、当該対価を取引価格から減額しております。

センターフィ等の名目により小売店等の顧客に支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

当該履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

食料品等の商品及び製品の販売に関する取引の対価は、商品及び製品を顧客に引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領(契約に基づき、前受金を受領する場合がある。)しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | | |
| 受取手形 | 151 | 401 |
| 電子記録債権 | 24 | 245 |
| 売掛金 | 26,109 | 23,264 |
| | 26,285 | 23,911 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | | |
| 受取手形 | 401 | 173 |
| 電子記録債権 | 245 | 184 |
| 売掛金 | 23,264 | 25,492 |
| | 23,911 | 25,849 |
| 契約負債(期首残高) | 6 | 13 |
| 契約負債(期末残高) | 13 | 13 |

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。なお、契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マルイチ産商グループ(㈱マルイチ産商と㈱丸水長野県水グループを除く子会社と、丸水長野県水グループ(㈱丸水長野県水及びその子会社))で構成され、マルイチ産商グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。丸水長野県水グループは、現在の経営環境の継続を前提に、独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントである「水産事業」、「一般食品事業」及び「畜産事業」と、事業会社別セグメントである「丸水長野県水グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売と、水産加工品の製造を行っております。「一般食品事業」は、一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売と、缶詰製品の製造・販売を行っております。「畜産事業」は、畜産物及び畜産加工品の製造・販売を行っております。「丸水長野県水グループ」は長野県内エリアを中心に、食品卸売業を展開しております。

(報告セグメントの変更)

2025年4月1日に長野県内における経営基盤の強化を図るため、当社の連結子会社である㈱丸水長野県水の畜産事業を吸収分割し、当社及び連結子会社である大信畜産工業㈱へ承継を行いました。

これに伴い、従来「丸水長野県水グループ」に含まれておりました㈱丸水長野県水から吸収分割し、当社及び大信畜産工業㈱へ承継した畜産事業の報告セグメントを「畜産事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|----------------------------|---------|------------|--------|--------------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| | 水産事業 | 一般食品 事業 | 畜産事業 | 丸水長野 県水グ ループ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 166,560 | 28,127 | 45,387 | 28,014 | 268,090 | 1,051 | 269,141 | - | 269,141 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上 高 | 166,560 | 28,127 | 45,387 | 28,014 | 268,090 | 1,051 | 269,141 | - | 269,141 |
| セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | 1,978 | 587 | 559 | 323 | 3,449 | 4,364 | 7,813 | 7,813 | - |
| 計 | 168,539 | 28,715 | 45,946 | 28,337 | 271,539 | 5,415 | 276,955 | 7,813 | 269,141 |
| セグメント利益又は 損失() | 617 | 364 | 101 | 704 | 855 | 184 | 1,040 | - | 1,040 |
| セグメント資産 | 50,607 | 9,170 | 7,487 | 6,755 | 74,021 | 1,616 | 75,637 | 2,895 | 78,533 |
| セグメント負債 | 33,201 | 5,264 | 4,380 | 3,966 | 46,811 | 565 | 47,377 | 7,095 | 54,472 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 747 | 153 | 207 | 135 | 1,243 | 89 | 1,332 | - | 1,332 |
| のれんの償却額 | 98 | - | - | - | 98 | - | 98 | - | 98 |
| 持分法適用会社へ の投資額 | 340 | - | 19 | - | 360 | - | 360 | - | 360 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 392 | 225 | 158 | 79 | 855 | 151 | 1,007 | - | 1,007 |

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額4,629百万円が含まれてお
ります。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額8,387百万円が含まれてお
ります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|----------------------------|---------|------------|--------|--------------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| | 水産事業 | 一般食品 事業 | 畜産事業 | 丸水長野 県水グ ループ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 195,587 | 28,531 | 45,798 | 26,028 | 295,945 | 1,140 | 297,086 | - | 297,086 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上 高 | 195,587 | 28,531 | 45,798 | 26,028 | 295,945 | 1,140 | 297,086 | - | 297,086 |
| セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | 2,396 | 736 | 403 | 584 | 4,120 | 4,609 | 8,729 | 8,729 | - |
| 計 | 197,983 | 29,267 | 46,202 | 26,612 | 300,066 | 5,749 | 305,816 | 8,729 | 297,086 |
| セグメント利益又は 損失() | 2,085 | 214 | 81 | 667 | 2,456 | 137 | 2,593 | - | 2,593 |
| セグメント資産 | 52,362 | 9,665 | 7,292 | 5,636 | 74,956 | 2,108 | 77,064 | 4,036 | 81,101 |
| セグメント負債 | 33,668 | 5,349 | 4,780 | 2,971 | 46,769 | 859 | 47,628 | 6,794 | 54,423 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,241 | 187 | 220 | 140 | 1,790 | 91 | 1,881 | - | 1,881 |
| のれんの償却額 | 319 | - | - | - | 319 | - | 319 | - | 319 |
| 持分法適用会社へ の投資額 | 116 | - | 17 | - | 133 | - | 133 | - | 133 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額 | 745 | 104 | 178 | 31 | 1,060 | 104 | 1,164 | - | 1,164 |

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額5,902百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額8,259百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 水産事業 | 一般食品事業 | 畜産事業 | 丸水長野県水グループ | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------|--------|------|------------|-----|-------|----|
| 減損損失 | 8 | - | 11 | - | - | - | 19 |

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 水産事業 | 一般食品事業 | 畜産事業 | 丸水長野県水グループ | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------|--------|------|------------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | 7 | - | 266 | - | - | 77 | 351 |

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 水産事業 | 一般食品事業 | 畜産事業 | 丸水長野県水グループ | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|--------|------|------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 98 | - | - | - | - | - | 98 |
| 当期末残高 | 3,456 | - | - | - | - | - | 3,456 |

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 水産事業 | 一般食品事業 | 畜産事業 | 丸水長野県水グループ | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|--------|------|------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 319 | - | - | - | - | - | 319 |
| 当期末残高 | 3,209 | - | - | - | - | - | 3,209 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「水産事業」セグメントにおいて、(株)ダイニチが(株)松栄水産の株式を取得したことに伴い、62百万円の負ののれん発生益が発生しております。

また、「その他事業」セグメントにおいて、マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)が中央運輸(株)の株式を取得したことに伴い、96百万円の負ののれん発生益が発生しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|------------|---------|---------------|-----------|---------------|-----------------|---------|-----------|-----|-----------|
| 主要株主 | 三菱商事㈱ | 東京都千代田区 | 204,447 | 総合商社 | 直接 11.66 | 営業上の取引 役員の受入 | 商品の仕入 | 4,197 | 買掛金 | 683 |
| | | | | | | | 自己株式の取得 | 2,677 | - | - |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|------------|---------|---------------|-----------|---------------|-----------------|-------|-----------|-----|-----------|
| 主要株主 | 三菱商事㈱ | 東京都千代田区 | 213,824 | 総合商社 | 直接 11.68 | 営業上の取引 役員の受入 | 商品の仕入 | 4,659 | 買掛金 | 800 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、相対で交渉のうえ決定しております。
2. 当社が2024年9月30日に実施いたしました自己株式立合外買付取引において、三菱商事㈱が保有する株式の一部を取得したことにより、当社のその他の関係会社及び主要株主から主要株主となりました。
3. 自己株式の取得については、2024年9月27日開催の取締役会決議に基づき、名古屋証券取引所の自己株式立合外買付取引(N-NET3)により取得しており、取得価額は2024年9月27日の終値で行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|-------------------|---------|---------------|-----------|---------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 主要株主の子会社 | 日本農産工業(三菱商事㈱の子会社) | 神奈川県横浜市 | 7,400 | 飼料等の製造・販売 | - | 営業上の取引 | 商品の仕入 | 4,299 | 買掛金 | 1,267 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|--------------------|---------|---------------|-----------|---------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 主要株主の子会社 | 日本農産工業㈱(三菱商事㈱の子会社) | 神奈川県横浜市 | 7,400 | 飼料等の製造・販売 | - | 営業上の取引 | 商品の仕入 | 5,721 | 買掛金 | 1,428 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、相対で交渉のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|-------------------|-------------|-------------------|---------------|----------------------|----------------|-------|---------------|----|---------------|
| 関連会社 | (株)とじまか しまFarm | 愛媛県 宇和島市 | 300 | 養殖魚の 生産・販売 | (所有) 間接 50.00 | 営業上の取引 債務保証 | 債務保証 | 1,271 | - | - |

当連結会計年度(自2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|-------------------|-------------|-------------------|---------------|----------------------|----------------|-------|---------------|----|---------------|
| 関連会社 | (株)とじまか しまFarm | 愛媛県 宇和島市 | 300 | 養殖魚の 生産・販売 | (所有) 間接 50.00 | 営業上の取引 債務保証 | 債務保証 | 1,454 | - | - |

(注) (株)とじまかしまFarmの金融機関借入に対し債務保証をしております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,183.66円 | 1,301.77円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 34.01円 | 87.19円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 713 | 1,728 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 713 | 1,728 |
| 期中平均株式数(千株) | 20,989 | 19,819 |

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度25千株、当連結会計年度18千株)。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (2025年3月31日) | 当連結会計年度末 (2026年3月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 24,060 | 26,677 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 580 | 903 |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (580) | (903) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 23,480 | 25,774 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(千株) | 19,837 | 19,799 |

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末21千株、当連結会計年度末17千株)。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である(株)丸水長野県水(以下、「丸水長野県水」という。)を当社に吸収合併(以下、「本合併」という。)することを決議し、2025年12月26日付で合併契約を締結し、2026年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称、事業の内容及び規模

被結合企業の名称：丸水長野県水

事業の内容：食品卸売業

規模：2026年3月期

| | |
|-------|-----------|
| 資本金 | 98百万円 |
| 総資産 | 5,773百万円 |
| 負債総額 | 3,340百万円 |
| 純資産 | 2,432百万円 |
| 売上高 | 26,612百万円 |
| 当期純利益 | 459百万円 |

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、丸水長野県水を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

(4) 結合後企業の名称

本合併における吸収合併存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

当社グループの経営資源を集約し、合理化と効率化を図ることで長野県内における経営基盤の強化を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 6,101 | 6,167 | 1.24 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,796 | 1,805 | 1.25 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 128 | 170 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 12,404 | 10,746 | 1.25 | 2027年~2034年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 186 | 322 | - | 2027年~2032年 |
| その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金 | 31 | 11 | 1.56 | - |
| その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く) | 11 | - | - | - |
| 合計 | 20,661 | 19,223 | - | - |

(注) 1. 平均利率は、期末日における利率及び残高を使用した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,648 | 1,494 | 1,463 | 1,420 |
| リース債務 | 138 | 94 | 57 | 19 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|----------|---------|
| 売上高(百万円) | 145,871 | 297,086 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円) | 1,262 | 2,635 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益金額(百万円) | 786 | 1,728 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | 39.63 | 87.19 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,951 | 2,864 |
| 受取手形 | 12 | 10 |
| 売掛金 | 3 17,708 | 3 18,355 |
| 商品 | 10,008 | 9,841 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1 | 1 |
| 未収入金 | 3 2,027 | 3 1,823 |
| その他 | 3 345 | 3 420 |
| 貸倒引当金 | 11 | 103 |
| 流動資産合計 | 32,044 | 33,212 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 1,563 | 1 1,429 |
| 構築物 | 38 | 34 |
| 機械及び装置 | 292 | 323 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 99 | 91 |
| 土地 | 1 5,089 | 1 4,902 |
| リース資産 | 89 | 106 |
| 建設仮勘定 | 4 | 9 |
| 有形固定資産合計 | 7,176 | 6,897 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,626 | 2,017 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 24 |
| その他 | 46 | 66 |
| 無形固定資産合計 | 2,672 | 2,109 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 3,552 | 1 5,068 |
| 関係会社株式 | 12,017 | 12,070 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,314 | 1,687 |
| 繰延税金資産 | 363 | 97 |
| その他 | 301 | 322 |
| 貸倒引当金 | 144 | 286 |
| 投資その他の資産合計 | 17,406 | 18,959 |
| 固定資産合計 | 27,255 | 27,966 |
| 資産合計 | 59,300 | 61,179 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 195 | - |
| 買掛金 | 1,318,604 | 1,319,904 |
| 短期借入金 | 4,520 | 4,520 |
| 関係会社短期借入金 | 150 | 150 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,269 | 21,269 |
| リース債務 | 68 | 66 |
| 未払金 | 32,869 | 32,961 |
| 未払法人税等 | 34 | 159 |
| 賞与引当金 | 377 | 558 |
| その他 | 3271 | 3375 |
| 流動負債合計 | 28,261 | 29,966 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 210,969 | 29,699 |
| リース債務 | 75 | 119 |
| 退職給付引当金 | 286 | 205 |
| 役員株式給付引当金 | 78 | 89 |
| 資産除去債務 | 163 | 118 |
| その他 | 4293 | 4292 |
| 固定負債合計 | 11,866 | 10,525 |
| 負債合計 | 40,127 | 40,491 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,719 | 3,719 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,380 | 3,380 |
| その他資本剰余金 | 6 | 6 |
| 資本剰余金合計 | 3,386 | 3,386 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 354 | 354 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮積立金 | 137 | 134 |
| 別途積立金 | 6,970 | 6,970 |
| 繰越利益剰余金 | 7,040 | 7,504 |
| 利益剰余金合計 | 14,501 | 14,963 |
| 自己株式 | 3,727 | 3,723 |
| 株主資本合計 | 17,880 | 18,345 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,292 | 2,342 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,292 | 2,342 |
| 純資産合計 | 19,172 | 20,688 |
| 負債純資産合計 | 59,300 | 61,179 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 2 206,576 | 2 212,572 |
| 売上原価 | 2 187,792 | 2 192,991 |
| 売上総利益 | 18,783 | 19,581 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 18,890 | 1, 2 19,250 |
| 営業利益又は営業損失() | 106 | 330 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 13 |
| 受取配当金 | 923 | 847 |
| 受取賃貸料 | 259 | 258 |
| その他 | 195 | 191 |
| 営業外収益合計 | 2 1,389 | 2 1,311 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 72 | 178 |
| 固定資産除却損 | 2 | 5 |
| 貸倒引当金繰入額 | 132 | 241 |
| その他 | 6 | 14 |
| 営業外費用合計 | 2 214 | 2 440 |
| 経常利益 | 1,067 | 1,201 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 77 | 72 |
| 特別利益合計 | 77 | 72 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 19 | 344 |
| 投資有価証券評価損 | - | 79 |
| 関係会社株式評価損 | - | 35 |
| 特別損失合計 | 19 | 460 |
| 税引前当期純利益 | 1,125 | 814 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28 | 128 |
| 法人税等調整額 | 182 | 213 |
| 法人税等合計 | 210 | 84 |
| 当期純利益 | 914 | 898 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|-------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 3,719 | 3,380 | 6 | 3,386 | 354 | 138 | 6,970 | 6,633 | 14,096 | 1,067 | 20,135 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 1 | | 1 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 510 | 510 | | 510 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 914 | 914 | | 914 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | 2,677 | 2,677 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | 17 | 17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1 | - | 406 | 404 | 2,660 | 2,255 |
| 当期末残高 | 3,719 | 3,380 | 6 | 3,386 | 354 | 137 | 6,970 | 7,040 | 14,501 | 3,727 | 17,880 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,251 | 1,251 | 21,387 |
| 当期変動額 | | | |
| 圧縮積立金の取崩 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 510 |
| 当期純利益 | | | 914 |
| 自己株式の取得 | | | 2,677 |
| 自己株式の処分 | | | 17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 40 | 40 | 40 |
| 当期変動額合計 | 40 | 40 | 2,214 |
| 当期末残高 | 1,292 | 1,292 | 19,172 |

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | | |
| | | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | 利益準備 金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | | | | | 圧縮積立 金 | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 3,719 | 3,380 | 6 | 3,386 | 354 | 137 | 6,970 | 7,040 | 14,501 | 3,727 | 17,880 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 圧縮積立金の取 崩 | | | | | | 2 | | 2 | - | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 436 | 436 | | 436 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 898 | 898 | | 898 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | | 3 | 3 | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 2 | - | 464 | 461 | 3 | 465 | |
| 当期末残高 | 3,719 | 3,380 | 6 | 3,386 | 354 | 134 | 6,970 | 7,504 | 14,963 | 3,723 | 18,345 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合 計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------------|-----------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 1,292 | 1,292 | 19,172 |
| 当期変動額 | | | |
| 圧縮積立金の取 崩 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 436 |
| 当期純利益 | | | 898 |
| 自己株式の取得 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 3 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | 1,050 | 1,050 | 1,050 |
| 当期変動額合計 | 1,050 | 1,050 | 1,515 |
| 当期末残高 | 2,342 | 2,342 | 20,688 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 15年～38年

機械及び装置、車両運搬具 10年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------------|--------|--------|
| 関係会社株式 | 12,017 | 12,070 |
| 上記のうち、(株)ダイニチに係るもの | 11,155 | 11,155 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した子会社株式については、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

子会社株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、回収可能性を考慮したうえで、評価損を計上しております。

子会社株式の評価については、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度において影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 178百万円 | 151百万円 |
| 土地 | 1,075 | 1,075 |
| 計 | 1,253 | 1,226 |

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 支払手形 | 95百万円 | -百万円 |
| 買掛金 | 111 | 218 |
| 計 | 206 | 218 |

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 101百万円 | 166百万円 |

2 財務制限条項

㈱三井住友銀行と2024年11月27日付で締結した「金銭消費貸借契約」に基づく当事業年度末における当社の借入金(当事業年度末の貸借対照表計上額は、1年内返済予定の長期借入金364百万円及び長期借入金4,148百万円)について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には当該債務の一括返済をする可能性があります。なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触していません。

各連結会計年度の通期の連結損益計算書に記載される経常利益を2期連続損失としないこと

各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%未満としないこと

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,362百万円 | 1,650百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,181 | 1,823 |

4 取締役に対する金銭債務

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭債務 | 27百万円 | 27百万円 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度53%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 販売運賃 | 5,399百万円 | 5,415百万円 |
| 従業員給料 | 6,182 | 6,269 |
| 賞与 | 417 | 376 |
| 賞与引当金繰入額 | 377 | 558 |
| 退職給付費用 | 199 | 185 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 19 | 15 |
| 減価償却費 | 759 | 919 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6 | 7 |

- 2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 4,053百万円 | 3,315百万円 |
| 売上原価 | 13,109 | 10,189 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,898 | 3,534 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,101 | 1,038 |

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式11,937百万円、関連会社株式80百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式11,990百万円、関連会社株式80百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 114百万円 | 175百万円 |
| 貸倒引当金 | 48 | 122 |
| 退職給付引当金 | 89 | 64 |
| 投資有価証券評価損 | 57 | 82 |
| 関係会社株式評価損 | 99 | 110 |
| 減損損失 | 725 | 800 |
| 減価償却超過額 | 101 | 116 |
| 資産除去債務 | 51 | 37 |
| 未払社会保険料 | 18 | 27 |
| 税務上の繰越欠損金 | 491 | 389 |
| その他 | 487 | 409 |
| 繰延税金資産小計 | 2,285 | 2,335 |
| 評価性引当額 | 1,281 | 1,117 |
| 繰延税金資産合計 | 1,003 | 1,217 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 60 | 61 |
| その他有価証券評価差額金 | 566 | 1,046 |
| その他 | 12 | 12 |
| 繰延税金負債合計 | 639 | 1,120 |
| 繰延税金資産の純額 | 363 | 97 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 1.4 | 2.3 |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | 21.5 | 26.0 |
| 住民税均等割 | 2.5 | 3.2 |
| 評価性引当額の増加額(は減少額) | 28.6 | 19.6 |
| 子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ | 34.6 | - |
| 子会社清算損 | 69.7 | - |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | 1.7 | - |
| その他 | 1.0 | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 18.7 | 10.4 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅益2,259百万円を特別利益に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|--------------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,563 | 127 | 118 (117) | 142 | 1,429 | 9,762 |
| | 構築物 | 38 | 4 | 1 (1) | 6 | 34 | 934 |
| | 機械及び装置 | 292 | 92 | 4 (2) | 57 | 323 | 721 |
| | 車両運搬具 | 0 | - | - | - | 0 | 0 |
| | 工具、器具及び備品 | 99 | 40 | 13 (13) | 34 | 91 | 705 |
| | 土地 | 5,089 | - | 186 (186) | - | 4,902 | - |
| | リース資産 | 89 | 81 | 8 (8) | 55 | 106 | 117 |
| | 建設仮勘定 | 4 | 4 | 0 | - | 9 | - |
| | 計 | 7,176 | 352 | 333 (330) | 298 | 6,897 | 12,242 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 2,626 | 28 | 13 (13) | 623 | 2,017 | 1,768 |
| | ソフトウェア仮勘定 | - | 35 | 10 | - | 24 | - |
| | その他 | 46 | 45 | 0 (0) | 24 | 66 | 89 |
| | 計 | 2,672 | 109 | 24 (13) | 647 | 2,109 | 1,858 |

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 155 | 242 | 7 | 390 |
| 賞与引当金 | 377 | 558 | 377 | 558 |
| 役員株式給付引当金 | 78 | 15 | 3 | 89 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告(注)1 |
| 株主に対する特典 | <p>毎年9月30日の最終の株主名簿に記載かつ半年以上継続保有(割当基準日である9月30日および同年3月31日の株主名簿に同じ株主番号にて2回連続して記載された状態をいう。)の株主に対して、次のとおり当社のオリジナル製品を贈呈しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保有株式100株以上200株未満の株主に対し、2,000円相当の自社加工品(オリジナルレトルトカレー詰め合わせ)。 2. 保有株式200株以上500株未満の株主に対し、3,000円相当の自社加工品(一般食品詰め合わせ)。 3. 保有株式500株以上1,000株未満の株主に対し、4,000円相当の自社加工品(自社グループ水産加工品2品、自社グループ畜産加工品1品から1品選択)。 4. 保有株式1,000株以上の株主に対し、7,000円相当の自社加工品(上記2,3の組み合わせ、または、自社グループ水産加工品3品、自社グループ畜産加工品1品から1品選択)。 |

(注)1. 当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.maruichi.com/>

2. 当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにそれらに規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月19日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

| | | | |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 孫 | 延 生 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原 | 康 二 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 條 | 亜 紀 |

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| ダイニチ社のグループ取得に伴い生じたのれん及び顧客関連資産の評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2024年11月1日付で株式会社ダイニチの全株式を取得し、ダイニチ社並びにその子会社及び関連会社（以下、「ダイニチ社グループ」と表記する）を連結子会社または持分法適用関連会社としている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表においてのれん3,209百万円（連結総資産額の3.9%）及び顧客関連資産4,801百万円（連結総資産額の5.9%）を計上している。</p> <p>当連結会計年度末において、ダイニチ社グループの取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産（以下、「のれん等」と表記）に配分された金額が相対的に多額であるため、会社はのれん等を含む資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識要否の判定を実施している。その結果、会社は当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要であると判断している。</p> <p>減損損失の認識要否の判定にあたり見積られた割引前将来キャッシュ・フローは経営者により承認された事業計画を基礎に算定されており、当該事業計画では水産事業の粗利率や売上高の増加が重要な仮定となっている。これらの仮定には経営者による主観的な判断や不確実性が含まれている。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、ダイニチ社グループののれん等の減損損失の認識要否の判定を実施する際に算定される将来キャッシュ・フローの見積りが当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、のれん等の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>当監査法人は、ダイニチ社グループののれん等の評価について、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>1. 内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイニチ社グループの取得にあたり経営者が事業計画を検討したプロセスを理解し、事業計画における重要な仮定を識別したうえで、その合理性の評価を含む事業計画の承認に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 のれん等を含む資産グループの減損損失の認識要否を判定するプロセスを理解し、会社による将来キャッシュ・フローの見積方法を把握したうえで、減損損失の認識要否の判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 <p>2. 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な仮定について、その変動が割引前将来キャッシュ・フローにどれだけ影響を与えるかに関する感応度分析を実施し、見積りの不確実性を評価した。 重要な仮定の合理性を検討するため、事業計画と当連結会計年度実績の比較を行い、両者の乖離要因や外部環境の変化に対する会社施策について経営者に質問を実施した。あわせて、養殖魚の生産数量の見通しや輸出動向などに関する、利用可能な外部データとの整合性の評価を実施した。 また、重要な仮定のうち水産事業の粗利率について、仕入価格の上昇への対応状況を、主要得意先との取引実績データを閲覧し確認した。売上高の増加については、販売先の開拓動向などを確認した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルイチ産商の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルイチ産商が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 孫 | 延生 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原 | 康二 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西條 | 亜紀 |

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社ダイニチの株式の評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>当事業年度末の貸借対照表には、関係会社株式12,070百万円が計上されており、このうち株式会社ダイニチ（以下、ダイニチ社と表記）の株式が11,155百万円、総資産の約18.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】「（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、非上場の関係会社に対する投資である市場価格のない株式は、実質価額が取得価額に比べて著しく低下したときには、回復可能性を考慮したうえで、評価損を計上する。</p> <p>会社が関係会社株式の評価において用いる実質価額には、投資時に見込んだ超過収益力が含まれている。したがって、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力が見込めなくなったことにより実質価額が著しく低下している場合は、実質価額まで減損処理を行う。</p> <p>投資時に見込んだ超過収益力は、株式取得時に過去の実績や将来の成長率を織り込んで策定した事業計画を基礎としている。当該事業計画では、水産事業の粗利率及び売上高の増加が重要な仮定となっており、これらの仮定には経営者による主観的な判断や不確実性が含まれている。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、ダイニチ社の超過収益力が毀損していないかどうかの経営者の判断が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、株式会社ダイニチの株式の評価が監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>株式会社ダイニチの株式の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「ダイニチ社のグループ取得に伴い生じたのれん及び顧客関連資産の評価」を参照。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。